

# 愛知県地域保健医療計画 (更新案)

(平成 20 年 3 月)

## 第2章 機能を考慮した医療提供施設の整備目標

## 第1節 がん対策

## 1 がん医療対策

## 【基本計画】

「愛知県がん対策推進計画」の目標達成に向け、がん患者及びその家族の視点に立ったがん対策を推進します。

がん治療は従来の切除手術から鏡視下手術に代表される低侵襲手術、化学療法、放射線療法、またはそれら各種治療の併用と選択肢が広がってきており、患者のニーズに応じた医療の提供ができる体制の推進を図ります。

質の高いがん医療の提供ができるよう、地域におけるがん診療の連携を推進し、地域がん診療連携拠点病院の機能強化を支援していきます。

症例数が多くない専門的手術機能及び集学的治療機能については、機能を有する医療機関との連携を図るため、ネットワークシステムなどの検討を進めていきます。

県で実施した実態調査結果に基づき、専門的手術機能や集学的治療機能を有する病院の情報提供に努め、良質な医療の提供ができるよう医療機関の連携を進めます。

県内におけるがん診療の中核である愛知県がんセンターは、中央病院（都道府県がん診療連携拠点病院に指定）、愛知病院、研究所で構成され、先進的ながん研究を進めるとともに「遺伝子診断」などの高度先進医療を提供する等、包括的ながん医療の充実を図ります。

粒子線治療施設の整備を支援していきます。

## 【目標値】

がん地域連携クリティカルパスの整備  
 （5大がんについては、「がん診療連携拠点病院」の全てで地域連携クリティカルパスを使用する。）  
 0か所            14か所  
 がんの退院患者平均在院日数の短縮  
 26.2日            24.3日

## 【現状と課題】

## 現 状

## 1 がんの患者数等

本県の悪性新生物による死亡数は平成14年は14,620人、平成15年は14,931人、平成16年は15,628人、平成17年は15,876人と徐々に増加しており、総死亡の約32%を占めています。

本県のがん登録によれば、平成15年の各部位のがん罹患状況は、男性で、胃、肺、大腸、肝臓、前立腺の順に多く、女性は、乳房、大腸、胃、肺、子宮の順となっています。

このうち、男女の胃及び肺、女性の乳がん、男性の前立腺がんが増加傾向であり、その他の部位は横ばい又は減少傾向となっています。

なお、全部位のがんの罹患数は増加してきています。（表2-1-2、2-1-3）

## 課 題

## 現 状

医療実態調査によるがん患者の受療動向は、名古屋市周辺の医療圏（海部、尾張中部医療圏）では、名古屋医療圏への依存傾向がみられます。（表2 - 1 - 4）

## 2 医療提供体制

主ながんの手術機能について、1年間の手術件数が10件以上の医療機関数を医療圏別にみると手術部位により機能が不足している医療圏があります。大腸は全ての医療圏に機能を有する施設があり、一般医療として提供されています。（表2 - 1 - 1、2 - 1 - 5）

また、主ながんの手術機能については一つの病院で全てのがんの手術機能を有している病院と、乳腺などのようにある部位に特化した機能を有する病院があります。

抗がん剤治療にあたるがん化学療法専門医を配置している病院は、平成16年度医療実態調査において二次調査対象125病院中20病院、がん化学療法看護認定看護師を配置している病院は5病院です。通院で化学療法を受けられるための外来化学療法室を設置している病院は31病院です。また、放射線療法において専任の放射線治療医が配置されている病院は23病院です。（表2 - 1 - 6）細胞診専門医は55人、乳腺専門医は64人です。（平成19年度医療実態調査）

手術症例数が比較的少ない肝臓、胆道、膵臓等の専門的手術機能については、海部、尾張中部、知多半島、東三河北部医療圏で機能が不足している傾向にあります。（表2 - 1 - 1）

病状に応じて、手術、放射線療法、化学療法等を適切に組み合わせることや緩和医療を含む複数の診療科間で相互診療支援を行うこと（集学的治療）が必要となります。集学的治療は、尾張中部及び東三河北部医療圏を除き医療圏内で治療が行われています。（表2 - 1 - 7）

従来のX線とは異なった特徴を持つ放射線療法に粒子線治療があります。粒子線は体の中のがん病巣に合わせた任意の深さで病巣に限って強い放射線を当てることができ、かつ、病巣前の正常組織には少ない線量で、また病巣の後ろではほとんど放射線が通過しないという線量分布が可能になります。

粒子線には陽子線と炭素線の2種類が放射線療法として利用され、同じ粒子線でも生物学的効果が異なります。また、従来の放射線療法に比べて患者の体への負担や副作用、痛みを抑えた治療が可能になりますが、こうした粒子線を利用した治療施設が県内にはありません。

## 課 題

医療機能が不足する医療圏にあっては他の医療圏との機能連携が必要です。

また、医療機関が少ない山間へき地等の医療確保について検討が必要です。

手術機能について不足する医療圏は他の圏域の医療機関との連携が必要です。

安心かつ安全な化学療法や放射線療法が受けられるよう、専門職種の充実等の治療体制の整備が望まれます。

患者の病態やニーズに応じたがん治療が受けられるよう、外科的手術以外の医療機能についても各医療圏域の体制整備を進めていくことが必要です。

手術症例数が比較的少ない専門的手術機能については、機能を有する医療機関との連携を図る必要があります。

集学的治療機能については、高度専門機能を有する医療機関との連携を図ることが必要となり、医療ネットワークの構築などを検討していきます。

東海3県では初めてとなる粒子線を利用した治療施設の整備に向けた支援を進める必要があります。

現 状

3 緩和ケア等

治療の初期段階からの緩和ケアの実施が求められています。県内で緩和ケア病棟を有する施設は10施設です。

(表2-1-8)

平成16年度医療実態調査によれば、緩和医療のための在宅医療に対応している病院は県内で14病院ですが、尾張中部、東三河北部、東三河南部には対応病院はありません。

また、通院困難ながん患者に対する在宅末期医療総合診療を行っている診療所は70施設となっており、全ての医療圏において、実施されています。

4 がん診療連携拠点病院

地域におけるがん診療の連携を推進し、我が国に多いがん(肺がん、胃がん、大腸がん、肝がん、乳がん等)について、質の高いがん医療の全国的な均てん化を図るため、平成13年度に地域がん診療拠点病院の指定制度が創設されました。平成18年からがん診療連携拠点病院へ名称を変更し、都道府県に概ね1か所を目安に指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所を目安に指定される地域がん診療連携拠点病院に区分され、県内で14病院が指定されています。

(表2-1-9)

5 医療連携体制

連携機能等を有する病院とは、がん診療連携拠点病院と連携して地域のがん診療を担う病院です。

(病院名は医療圏計画を参照)

がんに関する地域連携クリティカルパスを作成している病院は県内で2病院です。

退院後、入院していた病院に通院する方は76.5%、他院へ通院する方は5.3%、他院へ入院する方は5.2%、死亡退院は10.3%でした。(病院のみ)(平成19年度医療実態調査)

愛知県におけるがんの退院患者平均在院日数は26.2日であり、全国平均29.6日と比べてやや短いです。(平成17年度患者調査)

課 題

がん患者の増加とともに緩和ケアや終末期医療の需要は高まると予想されます。身近なところで患者の生命、QOLを重視した緩和ケアが受けられるよう、緩和ケア病棟の整備とともに、病院、診療所などの関係機関が連携し、在宅における医療提供体制も検討していく必要があります。

隣接医療圏の病院でカバーする場合も含めて、2次医療圏ごとに概ね1か所(名古屋医療圏については周辺医療圏からの患者の動向を考慮し複数)を目安に指定が受けられるよう努める必要があります。また、都道府県がん診療連携拠点病院と地域がん診療連携拠点病院及び地域の医療機関との連携をさらに進める必要があります。

地域連携クリティカルパスの整備を進める必要があります。

地域連携クリティカルパスの使用など医療連携を促進するなどして、平均在院日数の短縮を進める必要があります。

現 状

6 医療の充実

平成16年度医療実態調査によると、県内の院内がん登録実施状況は、354病院中80病院（22.6%）と低い状況にあります。

患者へのがんの告知については、病院の方針があるのは二次調査対象125病院中39病院の約30%であり、残りの半数以上の病院は、主治医に任されているという状況です。

（表2 - 1 - 10）

課 題

診療レベルの向上のためには、院内がん登録により、5年生存率等を把握することが重要であり、各医療機関において院内がん登録を実施する必要があります。

【今後の方策】

「愛知県がん対策推進計画」に基づき、がん患者とその家族が納得できるがん医療が受けられる体制を整備します。特に、質の高いがん医療のレベルの均一化を図るため、原則として2次医療圏に1か所（指定される病院がない場合は隣接医療圏の病院でカバーすることも含む）以上のがん診療連携拠点病院が指定されるよう支援していきます。

県がんセンター中央病院においては、高度先進医療の提供に努めるとともに、県がん診療連携拠点病院として、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めます。また、併設の研究所や県内4大学と連携し、難治性がんの治療技術の開発を目指した基礎研究及び臨床応用研究など、がん医療に役立つ研究を推進します。愛知県がんセンター愛知病院では、主に緩和ケア病棟の機能を活かし、がん患者及び家族の生活の質の向上に努めていきます。

【がん 医療連携体系図の説明】

早期発見・診断

- ・ 県民は有症状時には診療所への受診、あるいは検診医療機関においてがん検診を受けます。
- ・ 県民は、必要に応じて専門的医療を行う病院等で受診します。

専門的医療

- ・ 「県がん診療連携拠点病院」である県がんセンター中央病院では、本県のがん医療をリードし、地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する研修を実施してがんの専門的医療従事者の育成に努めています。
- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」では、連携機能等を有する病院と連携して専門的ながん医療を提供しています。
- ・ 「連携機能を有する病院等」とは、がん診療連携拠点病院以外のがん専門病院をいし、平成20年度愛知県医療実態調査において平成20年9月1日現在で「がん」の入院患者数が100人以上の病院です。

在宅医療・緩和ケア

- ・ 退院後は在宅又は通院での治療及び経過観察が行われます。
- ・ 診療所医師の指示のもとで、薬局薬剤師による服薬指導や麻薬の管理、訪問看護が行われます。
- ・ 必要に応じて緩和ケア病棟を有する医療機関への入院や訪問診療・訪問看護を通じた緩和ケアが実施されます。
- ・ 必要に応じて歯科診療所による口腔ケアが実施されます。

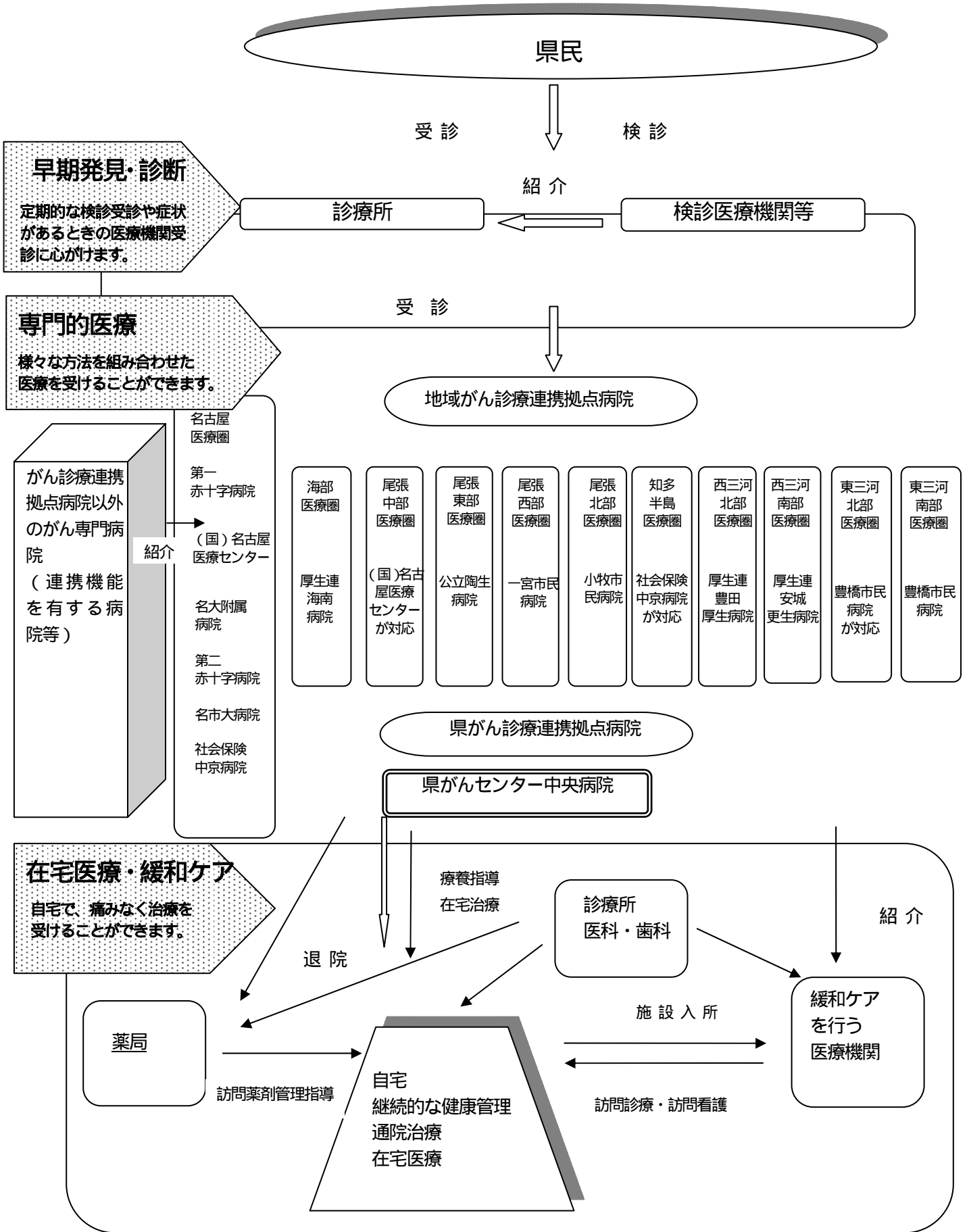


表2-1-1 2次医療圏における現況及び基本計画（整備目標）

- 悪性腫瘍の手術機能等と基本計画 -

| 医療圏   | 症例の多い手術機能の現況<br>(年間手術10件以上実施した<br>病院数) |    |    |    |            | 連携の機能を有する病院の現況(手術症例の少ない機能) |      |     |    |    |    |    |      | 基本計画<br>症例の少ない機能 |  |  |  |  |  |
|-------|--|----|----|----|------------|----------------------------|------|-----|----|----|----|----|------|------------------|--|--|--|--|--|
|       |  |    |    |    |            | 口腔                         | 中下咽頭 | 甲状腺 | 食道 | 胆道 | 膵臓 | 卵巣 | 血液疾患 |                  |  |  |  |  |  |
| 名古屋   | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 県がんセンター中央病院                |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 28                                     | 32 | 24 | 10 | 12         | 掖済会病院                      | —    |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | 名鉄病院                       |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (国)名古屋医療センター<br>(第一赤十字病院)  | —    | —   | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (名大附属病院)                   | —    |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (第二赤十字病院)                  | —    |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (名市大病院)                    | —    | —   |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (名古屋記念病院)                  |      |     |    | —  | —  |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (中部労災病院)                   |      |     |    | —  | —  |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    | (社会保険中京病院) |                            |      |     | —  | —  |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 海部    | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | (厚生連海南病院)                  |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 3                                      | 3  | 2  | 1  | 1          |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 尾張中部  | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  | 1  |    |    |            |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 尾張東部  | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 藤田保健衛生大病院                  | —    | —   |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 4                                      | 4  | 4  | 4  | 3          | (公立陶生病院)                   |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (愛知医大病院)                   |      | —   | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 尾張西部  | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 一宮市民病院                     |      |     | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 6                                      | 6  | 4  | 2  | 2          |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 尾張北部  | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 春日井市民病院                    |      |     |    |    | —  | —  |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 6                                      | 6  | 4  | 2  | 3          | (小牧市民病院)                   | —    |     | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | (厚生連江南厚生病院)                |      | —   | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 知多半島  | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 6                                      | 7  | 6  |    | 1          |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 西三河北部 | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 厚生連豊田厚生病院                  | —    | —   |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 4                                      | 5  | 2  | 1  | 2          | (トヨタ記念病院)                  |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 西三河南部 | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | 県がんセンター愛知病院                |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 6                                      | 7  | 7  | 4  | 4          | 岡崎市民病院                     | —    |     | —  |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       |  |    |    |    |            | 厚生連安城更生病院<br>(刈谷豊田総合病院)    |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 東三河北部 | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 1                                      | 1  |    |    |            |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
| 東三河南部 | 胃                                      | 大腸 | 乳腺 | 肺  | 子宮         | (豊橋市民病院)                   |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |
|       | 6                                      | 6  | 6  | 2  | 1          |                            |      |     |    |    |    |    |      |                  |  |  |  |  |  |

資料：平成20年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：「連携の機能を有する病院の現況」欄

- 平成20年9月1日時点で『がん』の入院患者数が100人以上、（紹介率が40%以上の病院（ ）内は参考として入院患者数が100人以上の病院。また、病院名は略称。）を対象に整理しています。
- 部位の区分については、「血液疾患」は骨髄移植又は骨髄移植以外の造血幹細胞移植となっています。また、該当する部位の年間手術件数が1～9件の場合を、10件以上の場合を としています。



表 2 - 1 - 2 主要部位のがんの推計患者数（男性）

| 部位   | 平成9年   | 平成10年  | 平成11年  | 平成12年  | 平成13年  | 平成14年  | 平成15年  |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 胃    | 2,821  | 2,618  | 2,701  | 2,808  | 2,707  | 2,763  | 2,953  |
| 肺    | 2,034  | 2,049  | 2,236  | 2,223  | 2,337  | 2,396  | 2,728  |
| 大腸   | 2,006  | 2,045  | 2,046  | 2,147  | 2,296  | 2,364  | 2,280  |
| 肝臓   | 1,138  | 1,219  | 1,264  | 1,197  | 1,219  | 1,220  | 1,348  |
| 前立腺  | 529    | 600    | 701    | 801    | 795    | 910    | 1,463  |
| 全部位計 | 12,165 | 12,039 | 12,808 | 13,268 | 13,594 | 14,094 | 15,598 |

表 2 - 1 - 3 主要部位のがんの推計患者数（女性）

| 部位   | 平成9年  | 平成10年 | 平成11年 | 平成12年 | 平成13年  | 平成14年  | 平成15年  |
|------|-------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 乳房   | 1,592 | 1,592 | 1,596 | 1,589 | 1,794  | 1,958  | 2,139  |
| 大腸   | 1,556 | 1,499 | 1,574 | 1,655 | 1,817  | 1,737  | 1,794  |
| 胃    | 1,384 | 1,402 | 1,419 | 1,415 | 1,346  | 1,391  | 1,409  |
| 肺    | 781   | 832   | 807   | 846   | 916    | 950    | 1,022  |
| 子宮   | 674   | 682   | 731   | 761   | 913    | 882    | 762    |
| 肝臓   | 451   | 474   | 493   | 479   | 486    | 534    | 533    |
| 全部位計 | 9,103 | 9,087 | 9,461 | 9,605 | 10,321 | 10,507 | 10,963 |

資料：愛知県悪性新生物患者登録事業（愛知県健康福祉部）

注：全部位計は表に記載した主要部位と、それ以外の全ての部位を含むがんの推計患者数です。

表 2 - 1 - 4 がん入院患者（平成 16 年 9 月 30 日）の状況 単位：人

|         |       | 患 者 住 所 地 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |       |       |
|---------|-------|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|
| 医療圏     |       | 名古屋       | 海 部  | 尾張中部 | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三北部 | 西三南部 | 東三北部 | 東三南部 | 県外等   | 計     |
| 医療機関所在地 | 名古屋   | 2,203     | 137  | 89   | 98   | 83   | 118  | 126  | 42   | 57   | 7    | 34   | 269   | 3,263 |
|         | 海 部   | 7         | 149  | 1    |      | 4    |      |      |      |      |      |      | 17    | 178   |
|         | 尾張中部  | 2         |      | 11   |      |      |      |      |      |      |      |      |       | 13    |
|         | 尾張東部  | 195       | 4    | 4    | 263  | 6    | 30   | 53   | 43   | 58   | 1    | 11   | 25    | 693   |
|         | 尾張西部  | 4         | 8    | 8    | 1    | 359  | 5    |      |      |      |      |      | 22    | 407   |
|         | 尾張北部  | 22        | 1    | 33   | 2    | 13   | 455  |      |      |      |      |      | 37    | 563   |
|         | 知多半島  | 2         |      |      | 3    | 1    |      | 315  |      | 2    |      |      |       | 323   |
|         | 西三北部  |           |      |      | 1    |      |      | 6    | 351  | 18   | 2    | 1    | 4     | 383   |
|         | 西三南部  | 8         |      |      |      | 1    |      | 50   | 31   | 800  | 1    | 14   | 12    | 917   |
|         | 東三北部  |           |      |      |      |      |      |      |      |      | 39   | 2    | 1     | 42    |
|         | 東三南部  | 3         |      |      |      |      |      | 1    |      | 3    | 14   | 527  | 3     | 551   |
| 計       | 2,446 | 299       | 146  | 368  | 467  | 608  | 551  | 467  | 938  | 64   | 589  | 390  | 7,333 |       |
| 自地域患者率% |       | 90.1      | 49.8 | 7.5  | 71.5 | 76.9 | 74.8 | 57.2 | 75.2 | 85.3 | 60.9 | 89.5 |       |       |

資料：平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）



表 2 - 1 - 5 がんの部位別手術等実施施設数

| 部位    | 名古屋 | 海 部 | 尾張中部 | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三北部 | 西三南部 | 東三北部 | 東三南部 | 計  |
|-------|-----|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|----|
| 胃     | 28  | 3   |      | 5    | 7    | 7    | 7    | 4    | 8    | 1    | 6    | 76 |
| 大腸    | 32  | 3   | 1    | 5    | 7    | 6    | 7    | 3    | 8    | 1    | 5    | 78 |
| 乳腺    | 25  | 2   |      | 3    | 5    | 3    | 5    | 3    | 7    | 1    | 5    | 59 |
| 肺     | 11  |     |      | 4    | 3    | 2    | 1    | 2    | 5    |      | 1    | 29 |
| 子宮    | 11  |     |      | 2    | 1    | 2    | 1    | 1    | 5    |      | 4    | 27 |
| 肝臓    | 6   | 1   |      | 2    |      | 1    |      |      |      |      | 1    | 11 |
| 口腔    | 2   |     |      | 1    |      |      |      |      |      |      |      | 3  |
| 中、下咽頭 | 3   |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 3  |
| 甲状腺   | 7   |     |      | 1    |      |      |      | 1    | 2    |      |      | 11 |
| 食道    | 4   |     |      | 1    |      |      |      |      |      |      |      | 5  |
| 胆道    | 3   |     |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 3  |
| 膵     | 6   |     |      | 3    |      | 2    |      |      | 2    |      |      | 13 |
| 腎     | 11  | 1   |      | 2    | 1    | 1    | 1    |      | 4    |      | 2    | 23 |
| 膀胱    | 23  | 2   |      | 4    | 2    | 3    | 4    | 2    | 6    | 1    | 4    | 51 |
| 前立腺   | 11  | 2   |      | 2    |      | 2    | 3    | 2    | 4    | 1    |      | 27 |
| 卵巣    | 6   |     |      | 2    | 1    | 1    |      |      | 3    |      | 2    | 15 |
| 皮膚    | 8   | 1   |      | 3    | 2    | 2    | 2    | 2    | 4    |      | 4    | 28 |
| 血液疾患  | 7   |     |      | 1    | 1    | 1    |      |      | 2    |      |      | 12 |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：平成15年4月1日から平成16年3月31日までの1年間に手術等を10件以上行った病院数を表しています。なお、「肝臓悪性腫瘍手術」は、原発性肝がん、転移性肝がん共に10件以上行った病院数、「血液疾患」は骨髄移植又は骨髄移植以外の造血幹細胞移植術を10件以上行った病院数となっています。

表 2 - 1 - 6 化学療法・放射線治療機能の現況

| 医療圏   | 化学療法等          |                    |              | 放射線治療等    |                 |           |            |
|-------|----------------|--------------------|--------------|-----------|-----------------|-----------|------------|
|       | がん化学療法専門医配置施設数 | がん化学療法看護認定看護師配置施設数 | 外来化学療法室設置施設数 | 放射線医配置施設数 | うち専任放射線治療医配置施設数 | 体外照射治療施設数 | 密封小線源治療施設数 |
| 名古屋   | 13(138)        | 2(2)               | 9            | 19(47)    | 8(27)           | 15        | 3          |
| 海 部   | 1(34)          | 0(0)               | 1            | 1(1)      | 1(1)            | 1         | 0          |
| 尾張中部  | 0(0)           | 0(0)               | 0            | 1(1)      | 0(0)            | 0         | 0          |
| 尾張東部  | 0(0)           | 1(1)               | 1            | 3(20)     | 3(12)           | 3         | 0          |
| 尾張西部  | 3(22)          | 0(0)               | 2            | 3(4)      | 2(2)            | 2         | 0          |
| 尾張北部  | 1(2)           | 1(2)               | 5            | 4(14)     | 2(3)            | 3         | 0          |
| 知多半島  | 0(0)           | 0(0)               | 3            | 2(3)      | 1(1)            | 2         | 0          |
| 西三河北部 | 1(12)          | 1(1)               | 2            | 2(5)      | 2(2)            | 2         | 0          |
| 西三河南部 | 0(0)           | 0(0)               | 3            | 8(17)     | 3(4)            | 5         | 0          |
| 東三河北部 | 1(1)           | 0(0)               | 1            | 0(0)      | 0(0)            | 1         | 0          |
| 東三河南部 | 0(0)           | 0(0)               | 4            | 3(7)      | 1(1)            | 5         | 0          |
| 計     | 20(209)        | 5(6)               | 31           | 46(119)   | 23(53)          | 39        | 3          |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：( )は人数

表2-1-7 切除不能悪性腫瘍に対する集学的治療入院施設数

| 医療圏   |     | 名古屋 | 海部 | 尾張中部 | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三北部 | 西三南部 | 東三北部 | 東三南部 | 計     |
|-------|-----|-----|----|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 施設数   | 消化管 | 23  | 2  | 0    | 4    | 6    | 5    | 4    | 5    | 4    | 1    | 5    | 59    |
|       | 肝胆膵 | 19  | 0  | 0    | 4    | 7    | 6    | 3    | 4    | 3    | 1    | 3    | 50    |
|       | 肺   | 16  | 1  | 0    | 3    | 6    | 4    | 4    | 2    | 3    | 0    | 4    | 43    |
|       | 乳腺  | 16  | 1  | 0    | 2    | 5    | 2    | 3    | 2    | 2    | 0    | 3    | 36    |
|       | 婦人科 | 15  | 2  | 0    | 3    | 1    | 3    | 3    | 1    | 1    | 0    | 2    | 31    |
|       | 泌尿器 | 13  | 1  | 0    | 3    | 1    | 4    | 2    | 2    | 1    | 1    | 3    | 31    |
|       | 計   | 733 | 24 | 0    | 173  | 84   | 157  | 137  | 72   | 50   | 3    | 128  | 1,561 |
| 入院患者数 | 消化管 | 202 | 8  | 0    | 20   | 40   | 26   | 35   | 10   | 18   | 1    | 39   | 399   |
|       | 肝胆膵 | 133 | 0  | 0    | 15   | 19   | 29   | 25   | 22   | 11   | 1    | 36   | 291   |
|       | 肺   | 231 | 8  | 0    | 29   | 13   | 77   | 46   | 21   | 5    | 0    | 26   | 456   |
|       | 乳腺  | 48  | 2  | 0    | 74   | 9    | 2    | 7    | 5    | 3    | 0    | 17   | 167   |
|       | 婦人科 | 58  | 4  | 0    | 12   | 2    | 10   | 11   | 3    | 8    | 0    | 2    | 110   |
|       | 泌尿器 | 61  | 2  | 0    | 23   | 1    | 13   | 13   | 11   | 5    | 1    | 8    | 138   |
|       | 計   | 733 | 24 | 0    | 173  | 84   | 157  | 137  | 72   | 50   | 3    | 128  | 1,561 |
| 放射線治療 | 15  | 1   | 0  | 3    | 2    | 3    | 2    | 2    | 5    | 0    | 2    | 35   |       |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注1：平成16年9月1日から平成16年9月30日までの1月間に切除が不能ながん（進行性のがん等）の入院による集学的治療を実施した病院数及びその患者数を表しています。

注2：「放射線治療」は、常勤の放射線科医がおり、体外照射を行っている病院数です。

表2-1-8 緩和ケア病棟を有する施設（平成19年6月1日現在）

| 施設名         | 所在地     | 病床数  |
|-------------|---------|------|
| 協立総合病院      | 名古屋市熱田区 | 16床  |
| 掖済会病院       | 名古屋市中川区 | 19床  |
| 総合病院 南生協病院  | 名古屋市南区  | 15床  |
| 第一赤十字病院     | 名古屋市中村区 | 25床  |
| 厚生連海南病院     | 弥富市     | 18床  |
| 愛知国際病院      | 日進市     | 20床  |
| 厚生連安城更生病院   | 安城市     | 17床  |
| 津島市民病院      | 津島市     | 18床  |
| 県がんセンター愛知病院 | 岡崎市     | 20床  |
| (国)豊橋医療センター | 豊橋市     | 24床  |
| 計           | 10施設    | 192床 |

資料：平成19年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表 2 - 1 - 9 がん診療連携拠点病院指定状況

| 区分             | 医療機関名            | 医療圏名  |
|----------------|------------------|-------|
| 都道府県がん診療連携拠点病院 | 愛知県がんセンター - 中央病院 | 名古屋   |
| 地域がん診療連携拠点病院   | 第一赤十字病院          | 名古屋   |
|                | 名古屋医療センター        | 名古屋   |
|                | 名大附属病院           | 名古屋   |
|                | 第二赤十字病院          | 名古屋   |
|                | 名市大病院            | 名古屋   |
|                | 社会保険中京病院         | 名古屋   |
|                | 厚生連海南病院          | 海部    |
|                | 一宮市民病院           | 尾張西部  |
|                | 小牧市民病院           | 尾張北部  |
|                | 公立陶生病院           | 尾張東部  |
|                | 厚生連安城更生病院        | 西三河南部 |
|                | 厚生連豊田厚生病院        | 西三河北部 |
|                | 豊橋市民病院           | 東三河南部 |
| 計              | 14 か所            | -     |

注：全国の指定病院数（平成20年2月8日現在）

都道府県がん診療連携拠点病院47病院、地域がん診療連携拠点病院304病院

表 2 - 1 - 10 がんの告知について

| 区 分             | 病院数 | 割合      |
|-----------------|-----|---------|
| 告知の方針を持っている病院   | 39  | 31.2%   |
| 希望にかかわらず告知する    | 6   | ( 4.8%) |
| 本人の希望が有れば告知する   | 8   | ( 6.4%) |
| 家族が拒否した場合は告知しない | 21  | (16.8%) |
| その他             | 4   | ( 3.2%) |
| 主治医に任せる         | 81  | 64.8%   |

資料：平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

### 用語の解説

#### がん対策基本法

平成19年4月1日に施行され、がんの早期発見及び予防の推進、がん医療の均てん化の促進、がん研究の推進を基本的施策とするとともに、政府に「がん対策推進基本計画」、都道府県に「都道府県がん対策推進計画」の策定を義務づけています。平成19年6月に策定された「がん対策推進基本計画」に基づき、平成20年3月に「愛知県がん対策推進計画」が策定されました。

#### 愛知県がん対策推進計画

がん対策基本法に基づき、愛知県におけるがん医療の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成20年3月に策定されました。予防と治療と研究の各分野にわたるがん対策の先進県を目指すこと、県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制づくりを推進すること、がん患者やその家族の方々の視点に立ったがん対策を実施することを基本方針としています。

#### 低侵襲手術

内視鏡手術や血管内手術を代表とする、従来よりも侵襲の少ない手術のことです。開腹手術と異なり、体壁を大きく切り開かずすみ、術後の痛みも少なく、術後の回復や社会復帰が早いいため、患者への身体的精神的負担が少ない手術のことです。

#### 緩和ケア

単なる延命治療ではなく、患者の身体的及び精神的な苦痛を緩和するとともに、生活面でのケア、家族への精神的ケアなどを行う、患者の「生」への質を重視した医療をいいます。また、こうした機能を持つ専門施設が緩和ケア病棟、又はホスピスといわれているものです。

#### 在宅末期医療総合診療

居宅において療養を行っている通院困難な末期のがん患者に対し、定期的に訪問診療や訪問看護を行い、患者の急変時等にも対応できる体制があるなど総合的医療を提供できる診療所により行われている診療のことです。

#### 院内がん登録

医療機関において、がんの診断、治療、予後などの情報を集積し、院内におけるがん診療の向上と患者への支援を目指して行われる登録事業のことです。

#### がん診療連携拠点病院

全国どこに住んでいても均しく高度ながん医療を受けることができるよう、厚生労働大臣が指定する病院であり、緩和ケアチーム、相談支援センターなどの設置等が義務づけられています。都道府県に概ね1か所指定される都道府県がん診療連携拠点病院と2次医療圏に1か所程度指定される地域がん診療連携拠点病院があります。

#### 化学療法

本来は医薬品を用いた治療法全般を指しますが、がん治療における化学療法とは主に抗がん剤治療法を指します。

2 がん予防対策

【基本計画】

「愛知県がん対策推進計画」及び「健康日本21あいち計画」の目標達成に向け、がん予防のための生活習慣改善支援を推進します。

「がん対策推進基本計画」では、5年以内（平成24年度まで）に、がん検診の受診率を50%以上とすることを目標としています。「愛知県がん対策推進計画」でも50%以上を目標としており、検診の精度管理の向上も図ります。

【現状と課題】

現 状

- 1 がん予防のための生活習慣改善の推進
 

生活習慣との関係では、喫煙、塩分・動物性脂肪の過剰摂取、多量飲酒等が、がん発症の危険因子であると考えられています。（表2-1-11）

一方、緑黄色野菜の摂取や適度な運動は、がん発症を予防する因子と考えられています。（表2-1-12）
- 2 がん検診の受診率及び精度管理の向上
  - (1) 検診事業
 

がんの2次予防として、がん検診を受診することが重要ですが、平成17年度の本県のがん検診の受診率は、胃がん検診16.9%、子宮がん検診22.6%、乳がん検診18.2%、肺がん検診35.2%、大腸がん検診25.3%となっています。
  - (2) がん検診の精度管理事業
 

本県においては、生活習慣病対策協議会にがん対策部会を設置し、がん対策の検討と評価等を行うとともに、胃、子宮、乳房、肺、及び大腸の5部位について市町村が行う検診の精度管理を行っています。
- 3 がんの発生状況の把握
 

本県の地域がん登録は、平成17年に20,622件（平成11年：17,505件）の届出があります。

課 題

がんなどの生活習慣病の発症が、食生活や運動などの生活習慣に深く関わっているということをすべての県民が理解するよう、周知に努める必要があります。

がんの1次予防としては、危険因子を減少させ、予防因子を増加させる必要があります、このことをすべての県民が理解するよう、周知に努める必要があります。

「愛知県がん対策推進計画」では、がん検診受診率の目標値を50%以上と定めており、受診率は年々向上していますが、さらなる向上が必要となっています。

乳がんと子宮がんは、早期に発見し、早期に治療を行えば治癒する機会が多いにもかかわらず、検診受診率が低いため、特に県民に受診を勧奨する必要があります。

がんの罹患状況や生活習慣との関連を把握するためには、より多くの医療機関からより多くの地域がん登録の届出が必要であるため、各医療機関に届出を勧奨していく必要があります。

【今後の方策】

「生活習慣病対策協議会」(がん対策部会などの専門部会あり)において進行管理をしながら、引き続き生活習慣病対策を推進します。

また、保健所においても平成17年4月1日から健康日本21あいち計画地域推進会議(平成17年3月までは地域生活習慣病対策会議)を開催し、保健所を中心とした地域のネットワーク体制の構築と関係機関と連携した健診後の指導等のフォロー体制の整備に努めており、引き続き推進します。

「愛知県がん対策推進計画」や「健康日本21あいち計画」に基づき、喫煙対策などのがん予防の取り組みを進めるとともに、愛知県がんセンター研究所での疫学・予防研究の成果を活用し、生活習慣ががんの発症と深く関わっていることを各種の機会を通じて、県民に周知させます。

検診受診率の向上や検診の精度管理のため、市町村の支援を行います。特に、検診受診率の低い乳がん及び子宮がんについては、重点的に行います。

地域がん登録の精度を高めるよう、各医療機関に届出の協力を求めています。

「受動喫煙防止対策実施施設認定事業」を継続して実施することにより、本県の受動喫煙防止対策をより一層進めていきます。

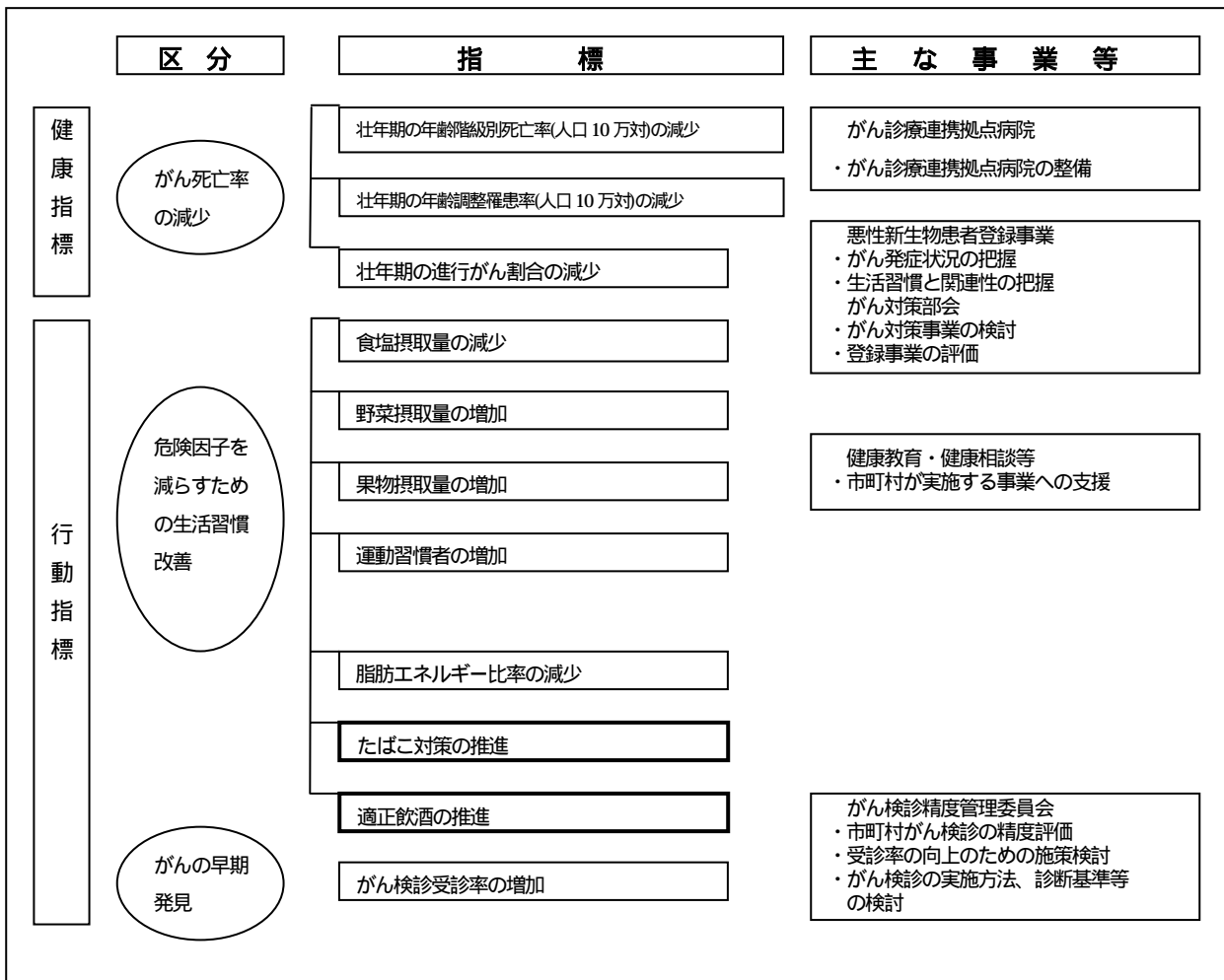
表2-1-11 がん発症の危険因子について

| がん発症の危険因子   | 課題、対策など   |
|---|---|
| 喫煙<br>喫煙は、肺がんのみならず循環器疾患など様々な疾患の原因となるとともに、受動喫煙の害も指摘されています。                   | 喫煙率は、依然として他の先進国に比べて高率で、特に、若年女性の喫煙率が上昇傾向にあります。一層の喫煙率減少を目指すとともに分煙対策も必要です。 |
| 塩分の過剰摂取<br>塩分の過剰摂取は、胃がんの危険因子と考えられています。                                      | 食塩の摂取量を減少させる必要があります。  |
| 動物性脂肪の過剰摂取<br>動物性脂肪、特に獣肉、乳製品の過剰摂取は大腸がん、乳がんの危険因子と考えられています。                   | 1日あたりの脂肪エネルギー比率を低減する必要があります。  |
| 多量飲酒<br>多量飲酒は、循環器疾患、がん、肝機能障害の危険因子になるだけでなく、交通事故、職場の生産性低下など社会への影響も大きいものがあります。 | 節度ある適度な飲酒として、1日平均純アルコールで約20g程度(例:日本酒1合)である旨を普及する必要があります。                |

表2-1-12 がん発症の予防因子について

| がん発症の予防因子   | 課題、対策など             |
|---|---------------------|
| 緑黄色野菜の摂取<br>緑黄色野菜の摂取頻度が高いほど、胃がん、肺がんなどのリスクを低減させると考えられています。 | 野菜摂取量を増加させることが必要です。 |

【がん予防対策の体系図】



【体系図の説明】

「健康日本21あいち計画」において、推進すべき指標を健康指標、行動指標及び環境指標に分け、がん対策を体系化したものです。

【実施されている施策】

「健康日本21あいち計画」の目標値が達成できるよう、「生活習慣病対策協議会」(がん対策部会等の専門部会あり)において検討・評価し、生活習慣病対策を推進しています。

がん予防を含め、生活習慣病予防知識の普及啓発活動として、テレビ、ラジオ、新聞等によるPRのほか、生活習慣病予防のパンフレット、リーフレットを作成し、県民に配布しています。

毎年5月31日の「世界禁煙デー」に関連して禁煙キャンペーン活動を展開しています。また、9月の「がん征圧月間」には、愛知県がんセンターを中心に月間活動を展開し、がんに関する正しい知識と早期発見、早期治療の思想を普及しています。

健康増進法が平成15年5月に施行され、同法に受動喫煙防止対策の規定が盛り込まれたことにより、県民のたばこ対策の機運が急速に高まってきたため、平成17年3月に総合的なたばこ対策を盛り込んだ「愛知県たばこ対策指針」を策定し、これによりたばこ対策を推進しています。

本県では受動喫煙防止対策事業として、「受動喫煙防止対策実施施設認定制度」を実施しています。



### 用語の解説

#### 健康日本21

壮年期死亡を減少させ、認知症や寝たきりにならない状態で生活できる期間(健康寿命)を延伸させること等を目的に、保健医療水準の指標となる具体的目標を定め、これを達成するための諸施策を体系化した新しい国民健康づくり運動です。なお、平成18年度に実施した中間評価・見直しの結果、運動期間を平成22年度から平成24年度まで2年間延長しました。

#### 健康日本21あいち計画

本県では「健康日本21」の地方計画として、県民一人ひとりや健康関連団体等が協働して健康づくりを推進していくための取組を数値目標(目標年度:平成22年度)として示す「健康日本21あいち計画」を平成13年3月に策定しました。

なお、平成15年5月に健康増進法が施行されたため、この計画を同法第8条第1項の規定の「都道府県健康増進計画」と位置づけました。

平成17年度に中間評価・見直しを行い、23の重点項目を選定しました。

さらに、平成19年度に医療制度改革に関連する目標項目を追加するとともに、「健康日本21」に合わせ、運動期間を平成24年度まで延長しました。

#### 地域がん登録

がんの罹患状況やがんと生活習慣との関連を把握するために行う登録で、医療機関からの届出により行うものです。この医療機関からの届出は、個人情報保護法第16条第3項第3号の規定等により、同法に違反しないということが認められています。

## 第2節 循環器疾患対策

### 1 循環器疾患医療対策

#### 【基本計画】

脳卒中及び心疾患については、診断から急性期治療、リハビリテーションに至る治療体制の充実を図ります。

山間地域である東三河北部医療圏など医療機能が十分でない医療圏は、隣接医療圏の医療機関との連携強化等により医療の確保を目指します。

循環器疾患の医療機能の充実と生活習慣改善を支援することにより、脳卒中及び心疾患の年齢調整死亡率の改善を図ります。

#### 【目標値】

回復期リハビリテーション病棟の増設  
 39か所          42か所（2次医療圏毎に複数設置）  
 脳卒中地域連携クリティカルパスの整備  
 1か所          21か所（すべての「連携機能を有する病院」で整備）  
 脳卒中の退院患者平均在院日数の短縮  
 72.6日          69.6日

#### 【現状と課題】

##### 現 状

### 1 脳卒中

#### (1) 脳血管疾患の患者数等

本県の脳血管疾患の年齢調整死亡率は、平成14年は52.7、平成15年は50.5、平成16年は48.8、平成17年は47.4と徐々に下がってきています。この数値は健康日本21あいち計画の年次目標（平成16年度：58.0以下、平成22年度（目標年度）：50.0以下）を達成しています。

また、県内の平成16年7月1か月間の入院患者数は、脳梗塞1,590人、脳内出血306人、くも膜下出血187人です。（表2-2-2）

#### (2) 医療提供体制

平成19年度の医療実態調査において、脳神経外科を標榜している病院は101病院、神経内科は93病院となっています。

また、脳神経外科専門医は201人（常勤）、リハビリテーション専門医は72人（常勤）、神経内科専門医は116人（常勤）です。

開頭術を実施している58病院のうち、脳血管疾患の緊急対応を含めた専門治療実施病院を医療圏別にみると、尾張中部、東三河北部医療圏で脳血管疾患の機能が不足しています。（表2-2-3、2-2-4）

#### (3) 医療連携体制

急性期の医療機能について一定の基準で抽出した連携機能を有する病院（表2-2-7の

##### 課 題

発症後、専門的な診療が可能な医療機関へ、速やかに搬送されることが重要です。

救急隊が搬送した傷病者の中で救急隊が脳卒中と判断（トリアージ）しなかった症例の実態把握ができていません。今後は、こうした実態把握を消防と病院が連携して行うことにより、脳卒中の症状に応じた適切な医療機関へ救急隊が早期に搬送できる体制を構築する必要があります。

医療機能が不足している医療圏については隣接する医療圏との連携を図り医療の確保を図る必要があります。

注参照)は21病院です。(表2-2-1、2-2-3)

脳卒中地域連携クリティカルパスを導入している病院は5病院(この内、連携機能を有する病院は1病院)です。(平成19年度医療実態調査)

病院に入院した人の54.6%が退院後居宅に戻り通院治療をしており、26.5%が転院をしています。(平成19年度医療実態調査)

愛知県における脳卒中の退院患者平均在院日数は72.6日であり、全国平均101.7日と比べて短くなっています。(平成17年度患者調査)

名古屋大学医学部脳神経外科を中心とするグループでは、最新の電子機器を基盤とする脳卒中連携体制構築を進めています。(巻末 参考資料「脳卒中地域連携パス」参照)

#### (4) 医学的リハビリテーション

回復期リハビリテーション病床を有する病院は39病院あります。また、入院患者にリハビリテーションを実施している病院は128病院あり、リハビリテーションを実施している病院は全ての2次医療圏にあります。(表2-2-9)

平成19年6月1日の時点で、入院患者に脳血管疾患等リハビリテーション料を算定している医療機関は161あります。

## 2 心疾患

### (1) 心疾患の患者数等

本県の心疾患の年齢調整死亡率(「基準人口は、昭和60年モデル人口」以下同じ)は、平成14年は69.3、平成15年は68.6、平成16年は64.9、平成17年は67.0となっています。

厚生労働省が実施した平成17年患者調査によれば、10万人当たりの循環器系疾患(高血圧性疾患を除く)の入院受療率は、全国の240人に対して本県は183人となっています。

### (2) 医療提供体制

平成16年度医療実態調査によると、平成16年7月の急性心筋梗塞の新規入院患者数は515人、平成16年9月1か月間に経皮的冠動脈形成術を受けた患者は633人、心臓外科手術を受けた患者は350人です。(表2-2-5、2-2-6)

平成19年度医療実態調査において、心臓血管外科を標榜している病院は県内で36病院となっています。

また、循環器専門医は244人(常勤)、心臓血

地域連携クリティカルパスの整備を進める必要があります。

患者が在宅等の生活の場で療養ができるよう、介護・福祉サービス等との連携をすることが重要です。

地域連携クリティカルパスの使用など医療連携を促進するなどして、平均在院日数の短縮を進める必要があります。

脳卒中発症後の急性期医療とリハビリテーションを含めた診療体制の整備・充実を進めていく必要があります。

退院後も身近な地域においてリハビリテーションが受けられるよう病病、病診連携を推進することが必要です。

年齢調整死亡率は減少傾向にあるものの、健康日本21あいち計画の目標値(平成16年度:60.3以下、平成22年度(目標年度):46.0以下)に達していませんので、医療機能の充実と生活習慣の改善をより一層図っていく必要があります。

発症後の速やかな救命処置と、専門的な診療が可能な医療機関への迅速な搬送が重要です。

管外科専門医は148人（常勤）です。

1年間で心臓カテ - テルを実施した病院数を平成11年と平成16年を比較すると、76病院から81病院、経皮的冠動脈形成術は60病院から74病院と増え、また心臓外科手術では、弁置換術を実施した病院数が24病院から27病院、大動脈瘤切除術は40病院から36病院となっています。（表2 - 2 - 7）

(3) 愛知県医師会の急性心筋梗塞システム

県医師会では、平成3年4月から急性心筋梗塞システムを構築し、急性心筋梗塞発症者の救急医療確保のため、現在年間を通して24時間体制で救急対応可能な42医療機関を指定しています。（表2 - 2 - 8）

(4) 医療連携体制

心筋梗塞治療機能および心臓外科手術の医療機能を一定の基準で抽出した連携機能を有する病院（表2-2-7の注3及び注4参照）を医療圏別に集計すると、尾張中部、東三河北部医療圏では一つもありませんが、それぞれ隣接する名古屋、東三河南部医療圏の医療機能が充実しており、対応ができています。なお、急性心筋梗塞治療の連携機能を有する病院は23病院です。（表2 - 2 - 1、2 - 2 - 5 ~ 2 - 2 - 7）

心筋梗塞で地域連携クリティカルパスを導入している病院は2病院です。（平成19年度医療実態調査）

急性心筋梗塞で病院に入院した人の79.0%が退院後居宅に戻り通院治療をしており、10.9%が転院をしています。（平成19年度医療実態調査）

(5) 医学的リハビリテーション

平成19年6月1日の時点で、入院患者に心大血管疾患リハビリテーション料を算定している医療機関は6あります。（平成19年度医療実態調査）

(6) 救急救命士の処置範囲の拡大

突然の心停止に対して高い効果があるとされる薬剤（アドレナリン）投与の処置が平成18年4月から救急救命士に認められました。愛知県では、愛知県救急業務高度化推進協議会が主体となって薬剤投与の処置を行うことのできる救急救命士を養成しています。

(7) PAD（Public Access to Defibrillation・一般の人が行うAEDを使用した除細動）の推進

突然の心停止に対しては、できるだけ早くA

心疾患等の重篤な救急患者のために、救急医療提供体制と連携医療システムの整備を進める必要があります。

機能が不足している医療圏では今後も隣接する医療圏の病院との機能連携を図っていきます。

救急隊が搬送した傷病者の中で救急隊が心疾患と判断（トリアージ）しなかった症例の実態把握ができていません。今後は、こうした実態把握を消防と病院が連携して行うことにより、心疾患の症状に応じた適切な医療機関へ救急隊が早期に搬送できる体制を構築する必要があります。

地域連携クリティカルパスの整備を進める必要があります。

E D（自動体外式除細動器）を使用して除細動（心臓のふるえを取り除くこと）を行うことが必要です。愛知県では、平成19年4月からホームページ「あいちA E Dマップ」を開設し、全国に先駆けA E Dの設置に関する情報を県民の皆様に提供しています。

#### 【今後の方策】

心筋梗塞、脳卒中については発症後の急性医療からリハビリテーションに至る治療体制の整備を進めていきます。

循環器疾患では早期に誤嚥性肺炎の防止、摂食・嚥下のリハビリテーション等の口腔ケアを行うことが重要であるため、病院、診療所、歯科診療所等が連携して在宅等への復帰及び日常生活の継続を支援していきます。

救急隊トリアージプロトコールを作成し、心筋梗塞・脳卒中患者の症状に応じた適切な医療機関に早期に搬送できる体制を構築します。

#### 【脳卒中 医療連携体系図の説明】

##### 急性期

- ・ 県民は、「連携機能を有する病院」や急性期治療病院で専門的な治療を受けます。
- ・ 「連携機能を有する病院」とは、「毎日緊急症例対応体制あり」かつ「頭蓋内血腫除去術年間10件以上実施」かつ「脳動脈瘤頸部クリッピング又は脳血管内手術年間20件以上実施」の病院を対象に整理しています。（平成20年度医療実態調査）

##### 回復期

- ・ 県民は、回復期リハビリテーション機能をもつ医療機関で、身体機能の早期改善のための集中的なリハビリテーションを受けます。

##### 在宅医療

- ・ かかりつけ医、介護サービス事業者は連携して在宅等の生活の場で療養できるよう、介護サービス等と連携した医療を行います。

##### 維持期

- ・ 県民は、療養病床のある病院等で、生活機能の維持・向上のためのリハビリテーションを受け、在宅等への復帰及び日常生活の継続を行います。

#### 【急性心筋梗塞 医療連携体系図の説明】

##### 急性期

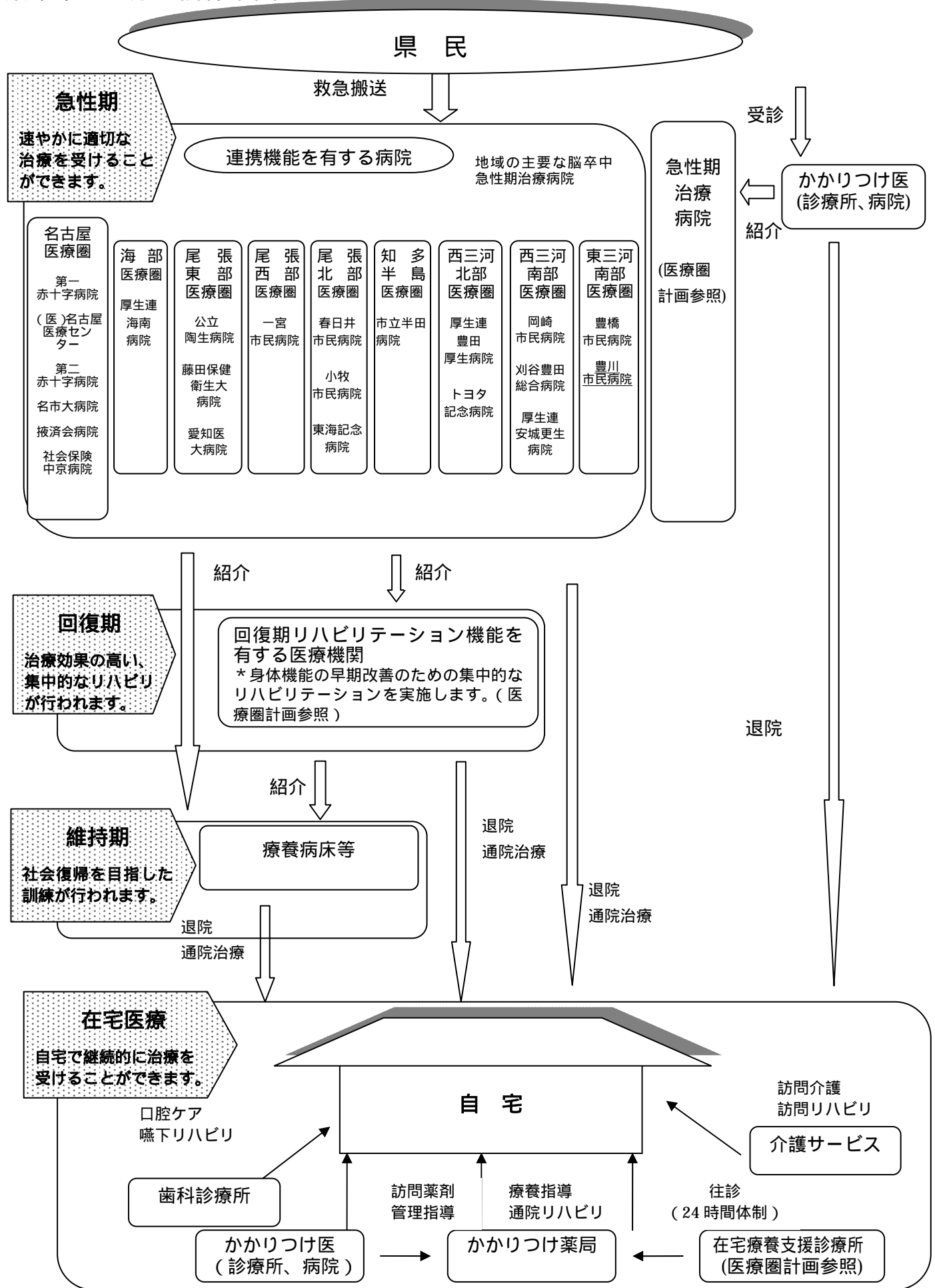
- ・ 県民は、「連携機能を有する病院」及び「急性期治療病院」で、速やかに適切な専門的治療を受けます。
- ・ 「連携機能を有する病院」とは、「毎日緊急症例対応体制有り」かつ「経皮的動脈形成術（ステント留置含む）年間150件以上実施」の病院を対象に整理しています。（平成20年度医療実態調査）

##### 回復期

- ・ 県民は、心大血管疾患リハビリテーション実施病院で身体機能を回復させる心臓リハビリテーションを受けるとともに、在宅等への復帰の準備を行います。

##### 在宅医療

- ・ 在宅療養の支援をします。



急性心筋梗塞 医療連携体系図

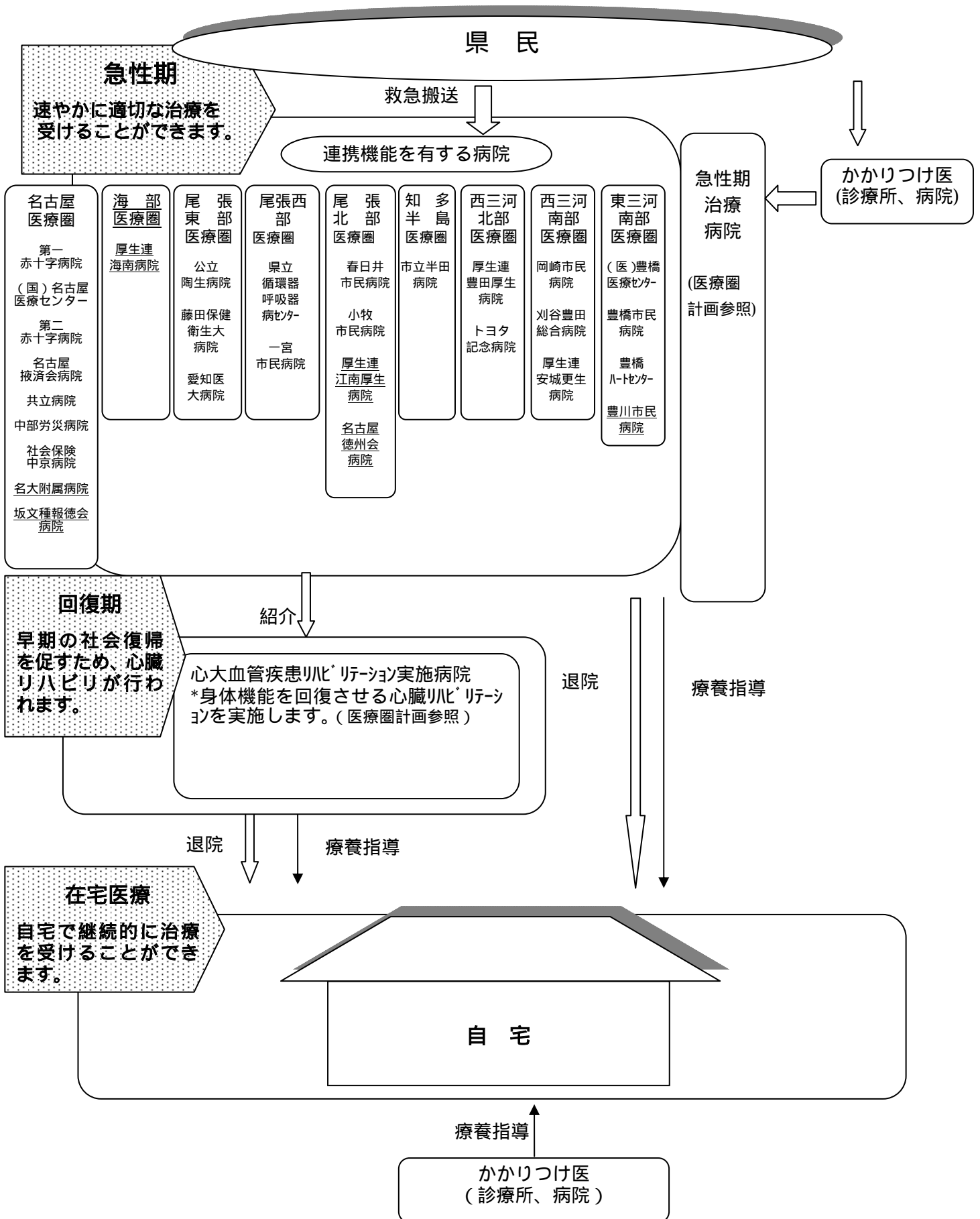




表 2 - 2 - 1 2次医療圏における現況及び基本計画

| 医療圏  | 循環器医療の現況      |  | 基本計画                                   |
|------|---------------|--|--|
| 名古屋  | 急性心筋梗塞治療 27病院 | 連携機能を有する病院 9病院<br>第一赤十字病院<br>(国)名古屋医療センター<br>第二赤十字病院<br>掖済会病院<br>名古屋共立病院<br>中部労災病院<br>社会保険中京病院<br>名大附属病院<br>坂文種報徳会病院 |  |
|      | 脳血管疾患治療 19病院  | 連携機能を有する病院 6病院<br>第一赤十字病院<br>(国)名古屋医療センター<br>第二赤十字病院<br>名市大病院<br>掖済会病院<br>社会保険中京病院                                   |  |
| 海部   | 急性心筋梗塞治療 3病院  | 連携機能を有する病院 1病院<br>厚生連海南病院  |  |
|      | 脳血管疾患治療 3病院   | 連携機能を有する病院 1病院<br>厚生連海南病院  |  |
| 尾張中部 | 急性心筋梗塞治療 1病院  | 連携機能を有する病院 0病院   | 隣接医療圏との連携を強化することにより、循環器の医療機能の確保を目指します。 |
|      | 脳血管疾患治療 0病院   |  |  |
| 尾張東部 | 急性心筋梗塞治療 5病院  | 連携機能を有する病院 3病院<br>公立陶生病院<br>愛知医大病院<br>藤田保健衛生大病院  |  |
|      | 脳血管疾患治療 4病院   | 連携機能を有する病院 3病院<br>公立陶生病院<br>愛知医大病院<br>藤田保健衛生大病院  |  |
| 尾張西部 | 急性心筋梗塞治療 5病院  | 連携機能を有する病院 2病院<br>県立循環器呼吸器病センター<br>一宮市民病院  |  |
|      | 脳血管疾患治療 4病院   | 連携機能を有する病院 1病院<br>一宮市民病院   |  |
| 尾張北部 | 急性心筋梗塞治療 6病院  | 連携機能を有する病院 4病院<br>春日井市民病院<br>小牧市民病院<br>厚生連江南厚生病院<br>名古屋徳洲会総合病院   |  |
|      | 脳血管疾患治療 8病院   | 連携機能を有する病院 2病院<br>春日井市民病院<br>小牧市民病院  |  |

| 医療圏   | 循環器医療の現況     |  | 基本計画                           |
|-------|--------------|--|--------------------------------|
| 知多半島  | 急性心筋梗塞治療 6病院 | 連携機能を有する病院 1病院<br>市立半田病院   |                                |
|       | 脳血管疾患治療 4病院  | 連携機能を有する病院 1病院<br>市立半田病院   |                                |
| 西三河北部 | 急性心筋梗塞治療 3病院 | 連携機能を有する病院 2病院<br>厚生連豊田厚生病院<br>トヨタ記念病院                             |                                |
|       | 脳血管疾患治療 3病院  | 連携機能を有する病院 2病院<br>厚生連豊田厚生病院<br>トヨタ記念病院                             |                                |
| 西三河南部 | 急性心筋梗塞治療 9病院 | 連携機能を有する病院 3病院<br>岡崎市民病院<br>刈谷豊田総合病院<br>厚生連安城更生病院                  |                                |
|       | 脳血管疾患治療 6病院  | 連携機能を有する病院 3病院<br>岡崎市民病院<br>刈谷豊田総合病院<br>厚生連安城更生病院                  |                                |
| 東三河北部 | 急性心筋梗塞治療 0病院 | 連携機能を有する病院 0病院   | 東三河南部医療圏と連携し循環器の医療機能の確保を目指します。 |
|       | 脳血管疾患治療 0病院  | 連携機能を有する病院 0病院   |                                |
| 東三河南部 | 急性心筋梗塞治療 6病院 | 連携機能を有する病院 4病院<br>(国)豊橋医療センター -<br>豊橋市民病院<br>豊橋ハートセンター -<br>豊川市民病院 |                                |
|       | 脳血管疾患治療 7病院  | 連携機能を有する病院 2病院<br>豊橋市民病院<br>豊川市民病院                                 |                                |

資料：平成 20 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：「循環器医療の現況」欄

- 急性心筋梗塞治療病院は急性心筋梗塞の入院治療を実施している病院です。また連携機能を有する病院とは、毎日緊急症例対応体制有りかつ経皮的冠動脈形成術(ステント留置含む)年間 150 件以上実施の病院を対象に整理しています。
- 脳血管疾患治療病院は開頭術を実施している病院です。また、連携機能を有する病院とは、毎日緊急症例対応体制有りかつ頭蓋内血腫除去術年間 10 件以上実施かつ脳動脈瘤頸部クリッピング又は脳血管内手術年間 20 件以上実施の病院を対象に整理しています。

表2-2-2 脳血管疾患医療の状況 ( )は人数または件数

| 医療圏   | 平成16年7月1か月分の新規入院病院数 |             |            |
|-------|---------------------|-------------|------------|
|       | 脳梗塞                 | 脳内出血        | くも膜下出血     |
| 名古屋   | 65病院 (500人)         | 35病院 (113人) | 17病院 (46人) |
| 海部    | 6 (110)             | 4 (21)      | 4 (12)     |
| 尾張中部  | 3 (7)               | 3 (3)       | 1 (3)      |
| 尾張東部  | 9 (80)              | 6 (29)      | 5 (22)     |
| 尾張西部  | 14 (155)            | 8 (15)      | 5 (8)      |
| 尾張北部  | 11 (125)            | 9 (43)      | 8 (18)     |
| 知多半島  | 10 (108)            | 5 (15)      | 3 (11)     |
| 西三河北部 | 5 (162)             | 4 (18)      | 2 (12)     |
| 西三河南部 | 22 (169)            | 9 (26)      | 8 (28)     |
| 東三河北部 | 3 (20)              | 1 (3)       | 1 (2)      |
| 東三河南部 | 12 (154)            | 9 (20)      | 8 (25)     |
| 計     | 160 (1,590)         | 93 (306)    | 62 (187)   |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表2-2-3 脳血管疾患医療の状況

| 医療圏   | 開頭術実施病院数 | 専門治療実施病院数  |           |            |            | 連携の機能を有する病院 |
|-------|----------|------------|-----------|------------|------------|-------------|
|       |          | 頭蓋内血腫除去術   | うち毎日救急体制有 | 脳動脈瘤頸部クリップ | 脳血管内手術     |             |
| 名古屋   | 19       | 18病院(334件) | 14病院      | 18病院(395件) | 12病院(221件) | 6           |
| 海部    | 3        | 3 (90)     | 1         | 3 (56)     | 3 (62)     | 1           |
| 尾張中部  | 0        | 0          | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 尾張東部  | 4        | 4 (85)     | 4         | 3 (55)     | 3 (152)    | 3           |
| 尾張西部  | 4        | 4 (110)    | 4         | 4 (80)     | 4 (36)     | 1           |
| 尾張北部  | 8        | 5 (86)     | 5         | 7 (80)     | 4 (35)     | 2           |
| 知多半島  | 4        | 4 (38)     | 3         | 5 (87)     | 3 (14)     | 1           |
| 西三河北部 | 3        | 2 (91)     | 2         | 2 (72)     | 2 (6)      | 2           |
| 西三河南部 | 6        | 5 (85)     | 5         | 5 (125)    | 4 (32)     | 3           |
| 東三河北部 | 0        | 0          | 0         | 0          | 0          | 0           |
| 東三河南部 | 7        | 7 (132)    | 6         | 7 (89)     | 5 (82)     | 2           |
| 計     | 58       | 52 (1,051) | 41        | 54 (1,039) | 40 (640)   | 21          |

資料：平成20年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：連携機能を有する病院数は次のすべての要件をもつ施設を選定

ア.毎日緊急症例対応体制有り イ.頭蓋内血腫除去術年間10件以上実施

ウ.脳動脈瘤頸部クリップ又は脳血管内手術年間20件以上実施

表2-2-4 頭蓋内血腫除去術実施患者（平成16年4～9月）の状況

| 医療圏    | 患者住所地医療圏 |      |      |      |      |      |      |       |       |       |       |        | 計   | 流入患者率% |
|--------|----------|------|------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|--------|
|        | 名古屋      | 海部   | 尾張中部 | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三河北部 | 西三河南部 | 東三河北部 | 東三河南部 | 県外等    |     |        |
| 名古屋    | 213      | 5    | 4    | 4    | 1    | 3    | 16   |       | 1     |       |       | 11     | 258 | 17.4   |
| 海部     | 2        | 5    | 1    |      |      |      |      |       |       |       |       | 4      | 12  | 58.3   |
| 尾張中部   |          |      |      |      |      |      |      |       |       |       |       |        |     | -      |
| 尾張東部   | 14       | 1    |      | 8    |      | 1    | 4    | 3     | 1     |       |       | 2      | 34  | 76.5   |
| 尾張西部   |          |      | 1    |      | 20   |      |      |       |       |       |       | 1      | 22  | 9.1    |
| 尾張北部   | 9        |      | 7    | 1    | 1    | 79   |      |       |       |       |       | 3      | 100 | 21.0   |
| 知多半島   |          |      |      |      |      |      | 14   |       | 1     |       |       |        | 15  | 6.7    |
| 西三河北部  | 1        |      |      |      |      |      |      | 32    | 1     |       |       | 1      | 35  | 8.6    |
| 西三河南部  |          |      |      |      |      |      | 3    | 1     | 50    |       |       |        | 54  | 7.4    |
| 東三河北部  |          |      |      |      |      |      |      |       |       | 17    |       |        | 19  | 10.5   |
| 東三河南部  | 1        |      |      |      |      |      |      |       |       |       | 80    | 4      | 87  | 8.0    |
| 計      | 240      | 11   | 13   | 13   | 22   | 83   | 37   | 36    | 57    | 17    | 80    | 27     | 636 | 18.6   |
| 流出患者率% | 11.3     | 54.5 | 100  | 38.5 | 9.1  | 4.8  | 62.2 | 11.1  | 12.3  | 0.0   | 0.0   | 医療圏完結率 |     | 81.4   |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表2-2-5 経皮的冠動脈形成術実施患者（平成16年9月1か月間）の状況

| 医療圏    | 患者住所地医療圏 |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        | 計    | 流入患者率% |
|--------|----------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|------|--------|
|        | 名古屋      | 海部   | 尾張中部  | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三河北部 | 西三河南部 | 東三河北部 | 東三河南部 | 県外等    |      |        |
| 名古屋    | 159      | 10   | 4     | 3    |      | 3    | 4    |       | 2     |       |       | 1      | 186  | 14.5   |
| 海部     |          | 9    |       |      |      |      |      |       |       |       |       | 1      | 10   | 10.0   |
| 尾張中部   |          |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        |      |        |
| 尾張東部   | 14       |      |       | 14   |      | 2    | 2    |       | 2     |       |       | 1      | 35   | 60.0   |
| 尾張西部   | 1        | 3    |       |      | 40   | 1    |      |       |       |       | 1     |        | 46   | 13.0   |
| 尾張北部   | 5        |      | 4     |      |      | 67   |      |       |       |       |       | 5      | 81   | 17.3   |
| 知多半島   |          |      |       |      |      |      | 37   |       |       |       |       |        | 37   | 0.0    |
| 西三河北部  |          |      |       |      |      |      |      | 21    | 1     |       |       | 1      | 23   | 8.7    |
| 西三河南部  | 1        |      |       |      |      |      | 4    |       | 57    | 3     |       |        | 65   | 12.3   |
| 東三河北部  |          |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        |      |        |
| 東三河南部  | 3        | 1    |       | 1    |      |      |      | 1     | 7     | 12    | 110   | 15     | 150  | 26.7   |
| 計      | 183      | 23   | 8     | 18   | 40   | 73   | 47   | 22    | 69    | 15    | 111   | 24     | 633  | 18.8   |
| 流出患者率% | 13.1     | 60.9 | 100.0 | 22.2 | 0.0  | 8.2  | 21.3 | 4.5   | 17.4  | 100.0 | 0.9   | 医療圏完結率 | 81.2 |        |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表2-2-6 心臓外科手術実施患者（平成16年9月1か月間）の状況

| 医療圏    | 患者住所地医療圏 |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        | 計    | 流入患者率% |
|--------|----------|------|-------|------|------|------|------|-------|-------|-------|-------|--------|------|--------|
|        | 名古屋      | 海部   | 尾張中部  | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三河北部 | 西三河南部 | 東三河北部 | 東三河南部 | 県外等    |      |        |
| 名古屋    | 80       | 13   | 4     | 5    | 2    | 9    | 7    | 3     | 2     |       | 1     | 4      | 130  | 38.5   |
| 海部     |          | 5    |       |      |      |      |      |       |       |       |       | 2      | 7    | 28.6   |
| 尾張中部   |          |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        |      |        |
| 尾張東部   | 8        |      | 1     | 12   | 1    | 2    | 1    | 1     | 3     |       |       | 1      | 30   | 60.0   |
| 尾張西部   |          |      |       |      | 14   | 3    |      |       |       |       |       | 2      | 19   | 26.3   |
| 尾張北部   |          |      | 1     | 1    |      | 15   |      |       |       |       |       | 11     | 28   | 46.4   |
| 知多半島   | 2        |      |       | 1    |      | 1    | 5    | 1     | 2     |       |       | 1      | 13   | 61.5   |
| 西三河北部  |          |      |       |      |      |      |      | 6     |       |       |       |        | 6    | 0.0    |
| 西三河南部  | 1        |      |       |      |      |      | 6    | 2     | 77    |       |       | 3      | 90   | 14.4   |
| 東三河北部  |          |      |       |      |      |      |      |       |       |       |       |        |      |        |
| 東三河南部  | 1        |      |       |      |      |      | 1    |       |       | 2     | 16    | 7      | 27   | 40.7   |
| 計      | 92       | 18   | 6     | 19   | 17   | 30   | 20   | 13    | 84    | 2     | 19    | 30     | 350  | 34.3   |
| 流出患者率% | 13.0     | 72.2 | 100.0 | 36.8 | 17.6 | 50.0 | 75.0 | 53.8  | 8.3   | 100.0 | 15.8  | 医療圏完結率 | 65.7 |        |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表2-2-7 心疾患医療の状況

| 医療圏   | 心筋梗塞治療実施施設数  |            |            |          |                |                | 心臓外科手術実施施設数 |         |                |
|-------|--------------|------------|------------|----------|----------------|----------------|-------------|---------|----------------|
|       | 急性心筋梗塞患者入院治療 | 心臓カテーテル    | 経皮的冠動脈形成術  | 緊急対応（注2） | 冠動脈・大動脈バイパス移植術 | 連携機能を有する病院（注3） | 弁置換手術       | 大動脈瘤切除術 | 連携機能を有する病院（注4） |
| 名古屋   | 34           | 26 (7,282) | 25 (3,169) | 16       | 9 (578)        | 8              | 10(228)     | 13(330) | 7              |
| 海部    | 3            | 2 (723)    | 3 (183)    | 1        | 1 (45)         | 0              | 1 (13)      | 1 (22)  | 1              |
| 尾張中部  | 1            | 0 (0)      | 0 (0)      | 0        | 0 (0)          | 0              | 0 (0)       | 0 (0)   | 0              |
| 尾張東部  | 5            | 5 (3,139)  | 5 (1,222)  | 4        | 3 (165)        | 3              | 3(130)      | 3(140)  | 3              |
| 尾張西部  | 10           | 9 (1,670)  | 7 (823)    | 2        | 1 (143)        | 2              | 2 (60)      | 3 (84)  | 1              |
| 尾張北部  | 7            | 8 (1,904)  | 7 (698)    | 5        | 3 (114)        | 2              | 3 (22)      | 3 (63)  | 2              |
| 知多半島  | 8            | 9 (1,822)  | 8 (662)    | 5        | 1 (95)         | 1              | 1 (12)      | 2 (49)  | 1              |
| 西三河北部 | 5            | 5 (1,294)  | 3 (428)    | 2        | 1 (61)         | 1              | 1 (17)      | 1 (27)  | 1              |
| 西三河南部 | 9            | 8 (2,875)  | 7 (1,135)  | 5        | 3 (174)        | 3              | 3 (78)      | 5(127)  | 3              |
| 東三河北部 | 2            | 1 (2)      | 1 (5)      | 0        | 0 (0)          | 0              | 0 (0)       | 0 (0)   | 0              |
| 東三河南部 | 9            | 8 (5,162)  | 8 (1,958)  | 8        | 4 (146)        | 3              | 3 (95)      | 5 (80)  | 2              |
| 計     | 93           | 81(25,873) | 74(10,283) | 48       | 26(1,521)      | 23             | 27(655)     | 36(922) | 21             |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注1：( )内は延べ手術件数

注2：緊急対応：経皮的冠動脈形成術を年間100件以上実施し、かつ毎日緊急症例対応体制有りの病院

注3：連携機能を有する病院：毎日緊急症例対応可かつ経皮的冠動脈形成術（ステント留置含む）年間実施数150件以上の病院

注4：連携機能を有する病院：冠動脈、大動脈バイパス移植術を含む、心臓外科手術（心房中隔欠損閉鎖術、心室中隔欠損閉鎖術、弁置換術、大動脈瘤切除術）の年間実施数が50件以上の病院

表2-2-8 愛知県医師会急性心筋梗塞システム選定医療機関 平成19年9月27日現在

| 医療圏(病院数)    | 指定医療機関名   |
|-------------|---|
| 名古屋<br>(17) | 第一赤十字病院 第二赤十字病院 掖済会病院 名市大病院 社会保険中京病院 国共済名城病院<br>(国)名古屋医療センター 中部労災病院 名古屋共立病院 協立総合病院 聖霊病院 坂文種報徳會病<br>院 南生協病院 名大附属病院 名古屋記念病院 名鉄病院 大同病院 |
| 海部(1)       | 厚生連海南病院   |
| 尾張中部(0)     | (該当なし)  |
| 尾張東部(3)     | 公立陶生病院 愛知医大病院 藤田保健衛生大病院   |
| 尾張西部(3)     | 一宮市民病院 県立循環器呼吸器病センター 総合大雄会病院  |
| 尾張北部(3)     | 小牧市民病院 春日井市民病院 厚生連昭和病院  |
| 知多半島(2)     | 市立半田病院 小嶋病院   |
| 西三河北部(2)    | 厚生連豊田厚生病院 トヨタ記念病院   |
| 西三河南部(4)    | 岡崎市民病院 厚生連安城更生病院 刈谷豊田総合病院 西尾市民病院  |
| 東三河北部(0)    | (該当なし)  |
| 東三河南部(7)    | 豊橋市民病院 (国)豊橋医療センター 豊橋八-トセンター 豊川市民病院 蒲郡市民病院 総合青山<br>病院 厚生連渥美病院   |
| 計           | 42 医療機関   |

資料：愛知県医師会

表2-2-9 医学的リハビリテーション実施(平成19年6月1日現在の各リハビリテーション料算定入院患者数)

| 医療圏   | 回復期リハビリテーション病棟を有する病院 |                             |                             |                      | 入院リハビリ実施病院           |           |                             |                             |                      | 入院リハビリ実施診療所          |           |                             |                             |                      |                      |
|-------|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|-----------|-----------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------|
|       | 医療機<br>関数            | 脳血管<br>疾患等<br>リハビリ<br>テーション | 心大血<br>管疾患<br>リハビリ<br>テーション | 呼吸器<br>リハビリ<br>テーション | 運動器<br>リハビリ<br>テーション | 医療機<br>関数 | 脳血管<br>疾患等<br>リハビリ<br>テーション | 心大血<br>管疾患<br>リハビリ<br>テーション | 呼吸器<br>リハビリ<br>テーション | 運動器<br>リハビリ<br>テーション | 医療機<br>関数 | 脳血管<br>疾患等<br>リハビリ<br>テーション | 心大血<br>管疾患<br>リハビリ<br>テーション | 呼吸器<br>リハビリ<br>テーション | 運動器<br>リハビリ<br>テーション |
| 名古屋   | 9                    | 288                         | 0                           | 0                    | 154                  | 51        | 1852                        | 8                           | 76                   | 1142                 | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 16                   |
| 海部    | 4                    | 144                         | 0                           | 0                    | 70                   | 4         | 142                         | 0                           | 1                    | 37                   | 2         | 1                           | 0                           | 0                    | 19                   |
| 尾張中部  | 2                    | 46                          | 0                           | 0                    | 33                   | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 23                   | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 8                    |
| 尾張東部  | 1                    | 0                           | 0                           | 0                    | 0                    | 5         | 431                         | 0                           | 5                    | 146                  | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 6                    |
| 尾張西部  | 3                    | 71                          | 0                           | 0                    | 40                   | 6         | 119                         | 30                          | 10                   | 85                   | 2         | 0                           | 0                           | 0                    | 28                   |
| 尾張北部  | 7                    | 252                         | 0                           | 0                    | 98                   | 10        | 302                         | 0                           | 34                   | 209                  | 3         | 4                           | 0                           | 0                    | 38                   |
| 知多半島  | 2                    | 63                          | 0                           | 0                    | 10                   | 8         | 1207                        | 0                           | 31                   | 687                  | 7         | 9                           | 0                           | 10                   | 68                   |
| 西三河北部 | 1                    | 13                          | 0                           | 0                    | 23                   | 7         | 247                         | 0                           | 25                   | 154                  | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 5                    |
| 西三河南部 | 6                    | 140                         | 0                           | 0                    | 83                   | 14        | 743                         | 18                          | 10                   | 281                  | 2         | 0                           | 0                           | 0                    | 19                   |
| 東三河北部 | 0                    | 0                           | 0                           | 0                    | 0                    | 1         | 33                          | 0                           | 0                    | 6                    | 1         | 3                           | 0                           | 0                    | 2                    |
| 東三河南部 | 4                    | 130                         | 0                           | 0                    | 51                   | 21        | 566                         | 17                          | 3                    | 443                  | 1         | 0                           | 0                           | 0                    | 3                    |
| 計     | 39                   | 1147                        | 0                           | 0                    | 562                  | 128       | 5642                        | 73                          | 195                  | 3213                 | 22        | 17                          | 0                           | 10                   | 212                  |

資料：平成19年度医療実態調査(愛知県健康福祉部)

表2-2-10 理学療法士等配置状況

| 医療圏   | 理学療法士配置 |     |      | 作業療法士配置 |     |      | 言語聴覚士配置 |     | 視能訓練士配置 |     | 臨床心理士配置 |     | 社会福祉士配置 |     | 精神保健福祉士配置 |     |
|-------|---------|-----|------|---------|-----|------|---------|-----|---------|-----|---------|-----|---------|-----|-----------|-----|
|       | 病院数     | 職員数 | 5人以上 | 病院数     | 職員数 | 3人以上 | 病院数     | 職員数 | 病院数     | 職員数 | 病院数     | 職員数 | 病院数     | 職員数 | 病院数       | 職員数 |
| 名古屋   | 86      | 402 | 35   | 44      | 192 | 32   | 33      | 55  | 16      | 38  | 18      | 31  | 18      | 38  | 13        | 65  |
| 海部    | 9       | 80  | 7    | 8       | 41  | 4    | 6       | 12  | 2       | 4   | 1       | 3   | 3       | 6   | 2         | 6   |
| 尾張中部  | 5       | 25  | 3    | 3       | 13  | 2    | 4       | 5   | 0       | 0   | 0       | 0   | 3       | 5   | 0         | 0   |
| 尾張東部  | 13      | 97  | 6    | 10      | 45  | 8    | 8       | 19  | 3       | 9   | 5       | 6   | 6       | 14  | 5         | 14  |
| 尾張西部  | 16      | 83  | 7    | 10      | 40  | 7    | 8       | 13  | 6       | 7   | 2       | 2   | 7       | 11  | 6         | 17  |
| 尾張北部  | 17      | 123 | 13   | 16      | 72  | 11   | 14      | 27  | 7       | 8   | 3       | 6   | 6       | 15  | 5         | 22  |
| 知多半島  | 13      | 56  | 7    | 11      | 36  | 6    | 8       | 14  | 7       | 13  | 5       | 12  | 4       | 5   | 4         | 17  |
| 西三河北部 | 9       | 56  | 5    | 10      | 39  | 7    | 4       | 6   | 2       | 2   | 5       | 8   | 1       | 1   | 4         | 12  |
| 西三河南部 | 26      | 159 | 15   | 21      | 81  | 12   | 17      | 32  | 6       | 15  | 7       | 12  | 13      | 33  | 6         | 24  |
| 東三河北部 | 3       | 10  | 1    | 2       | 4   | 1    | 1       | 1   | 1       | 1   | 0       | 0   | 1       | 1   | 0         | 0   |
| 東三河南部 | 28      | 106 | 8    | 17      | 56  | 10   | 12      | 21  | 4       | 11  | 3       | 3   | 13      | 21  | 4         | 13  |
| 計     | 225     | 119 | 72   | 152     | 619 | 100  | 115     | 205 | 54      | 108 | 49      | 83  | 75      | 150 | 49        | 190 |

資料：平成16年度医療実態調査(愛知県健康福祉部)

用語の解説

循環器疾患

循環器疾患は大きく、心疾患(心臓病)と脳血管疾患(脳卒中)に分けられる。心疾患には急性心筋梗塞のような虚血性疾患があり、脳血管疾患には、脳出血(脳内出血、くも膜下出血)、脳梗塞(脳血栓、脳塞栓)、一過性脳虚血発作がある。

2 循環器疾患予防対策

【基本計画】

「健康日本21あいち計画」の目標達成に向け、循環器疾患予防のための生活習慣改善支援を推進します。

医療保険者が特定健康診査により、メタボリックシンドローム該当者・予備群を選定し、特定保健指導（動機づけ支援、積極的支援）を実施して対象者に生活習慣の改善を促す取り組みを支援します。

【現状と課題】

現 状

- 1 循環器疾患予防のための生活習慣改善の推進  
平成 16 年に実施した生活習慣関連調査によれば、生活習慣病という言葉が「知っている」又は「聞いたことがある」という割合は 96.6% であり、平成 12 年の同様の調査においては 94.4% でした。
- 2 特定健康診査の受診率の向上  
平成 20 年度から、市町村が実施する基本健康診査に替わり、医療保険者が実施する特定健康診査が始まります。
- 3 循環器疾患の発生状況の把握  
本県では循環器疾患登録事業により、循環器疾患の発症状況の把握に努めており、平成 18 年度には 7,353 件の届出がありました。

課 題

循環器疾患などの生活習慣病の発症が、食生活や運動などの生活習慣に深く関わっているということをすべての県民が理解するよう、周知に努める必要があります。（表 2 - 2 - 11）

医療保険者ごとに受診率の格差があるため、その是正に努める必要があります。

循環器疾患の発症状況や生活習慣との関連を把握するためには、より多くの医療機関からより多くの届出が必要であるため、各医療機関に届出を勧奨していく必要があります。

【今後の方策】

生活習慣病対策を総合的、効果的に進めるために「生活習慣病対策協議会」（循環器疾患対策部会等の専門部会あり）を設け、「健康日本21あいち計画」の目標値が達成できるよう引き続き生活習慣病対策を推進していきます。

循環器疾患などの発症と生活習慣が深く関わっていることを各種の機会を通じて、県民に周知させていきます。

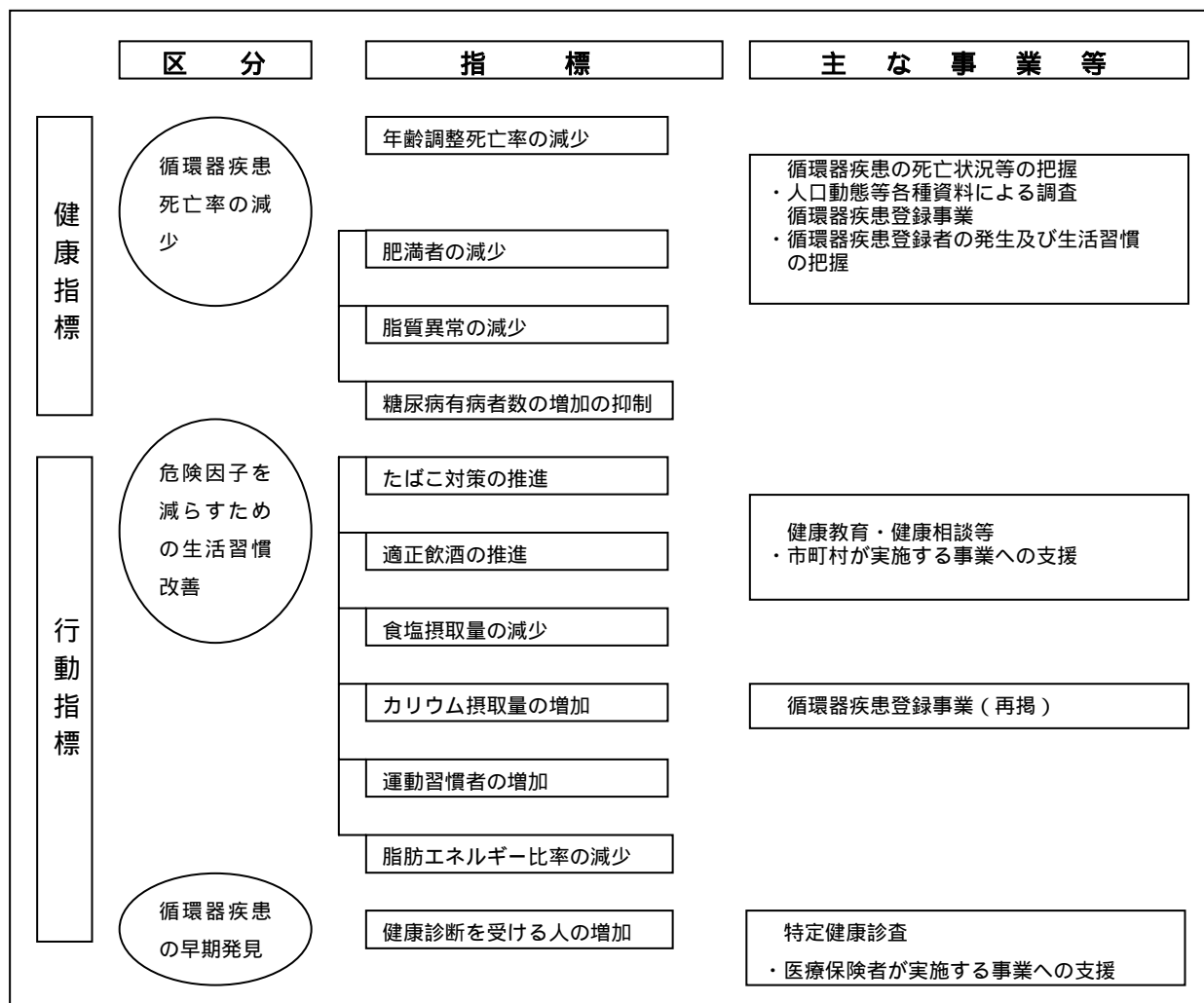
循環器疾患登録の届出の促進を図るよう、各医療機関に協力を求めています。

表 2 - 2 - 1 1 循環器疾患の危険因子について

| 循環器疾患の危険因子   | 課題、対策など  |
|--|--|
| <p><b>喫煙</b><br/>喫煙は、循環器疾患のみならず肺がんなど様々な疾患の原因になるとともに、受動喫煙の害も指摘されています。</p>                   | <p>喫煙率は、依然として他の先進国に比べて高率で、特に若年女性の喫煙率が上昇傾向にあります。一層の喫煙率減少を目指すとともに、分煙対策も必要です。</p> |
| <p><b>塩分の過剰摂取</b><br/>塩分の過剰摂取は、高血圧や脳卒中等の危険因子と考えられています。</p>                                 | <p>食塩の摂取量を減少させる必要があります。</p>  |
| <p><b>動物性脂肪の過剰摂取</b><br/>動物性脂肪の過剰摂取は、高脂血症と関連があり、高脂血症は虚血性心疾患の危険因子と考えられています。</p>             | <p>1日あたりの脂肪エネルギー比率を低減する必要があります。</p>  |
| <p><b>多量飲酒</b><br/>多量飲酒は、循環器疾患、がん、肝機能障害の危険因子になるだけでなく、交通事故、職場の生産性低下など社会への影響も大きいものがあります。</p> | <p>節度ある適度な飲酒として、1日平均純アルコールで約20g程度(例：日本酒1合)である旨を普及する必要があります。</p>                |



【循環器疾患対策の体系図】



【体系図の説明】

「健康日本21あいち計画」において、推進すべき指標を健康指標、行動指標及び環境指標に分け、循環器対策を体系化したものです。

【実施されている施策】

「健康日本21あいち計画」の目標値が達成できるよう、「生活習慣病対策協議会」（循環器疾患対策部会等の専門部会あり）において検討・評価し、生活習慣病対策を推進しています。

循環器疾患を含め、生活習慣病予防に関する知識の普及啓発活動として、テレビ、ラジオ、新聞等によるPRのほか、生活習慣病予防のパンフレット、リーフレットを作成し、県民に配布しています。

県民の健康づくりを支援する拠点施設である「あいち健康プラザ」において、生活習慣改善のための様々な健康づくり教室を開催し、循環器疾患の危険因子減少を推進しています。

各市町村においては、健康増進事業の健康教育として地域の実情に応じた様々な形態の普及・啓発活動が実施されています。

## 第5節 母子保健医療対策

### 1 周産期医療対策

#### 【基本計画】

周産期ネットワークの充実強化を図り、医療機関相互及び、保健、福祉機関の連携を強化します。

ハイリスク妊婦への対応を強化するため、総合周産期母子医療センターを複数配置します。

#### 【目標値】

総合周産期母子医療センターの整備促進  
1か所 複数

#### 【現状と課題】

##### 現 状

#### 1 母子保健関係指標の状況

平成18年の都道府県別順位は、平成11年と比較して出生率は2位から3位、乳児死亡率は27位から30位、新生児死亡率は23位から10位、周産期死亡率は23位から15位、死産率は5位から3位となっています。

平成16年度医療実態調査によると、愛知県内の常勤の産科医師数は病院が258名、診療所が163名となっています。

平成19年度医療実態調査によると県内で産科病床を有する病院数は62であり、病床数は1,720床です。また産科病床を有する有床診療所数は148であり、病床数は1,765床です。産婦人科または産科を標榜する病院常勤医師数は279人です。同様に産婦人科または産科を標榜する有床診療所の常勤医師数は219人です。

#### 2 ハイリスクに対する周産期医療体制

総合的な周産期医療体制の充実強化のため、愛知県周産期医療協議会を中心に総合周産期母子医療センターである名古屋第一赤十字病院、名古屋第二赤十字病院と地域周産期母子医療センターの10病院、及び地域の主治医の間のネットワークにより、地域において妊娠、出産から新生児に至る安全、安心な周産期医療を効果的に提供しています。また、協議会において調査研究等も行い、周産期医療の向上を図って

##### 課 題

今後も母子保健関係指標の改善が求められます。

病院勤務の産科医師の負担軽減のため、助産師の活用を検討する必要があります。

県内の周産期医療需要に対応して、絶えず適切な医療の提供体制を検討しておく必要があります。

います。

周産期医療の拠点病院である総合周産期母子医療センターである名古屋第一赤十字病院へのハイリスクの妊婦患者の集中がみられます。また圏域の中核病院である地域周産期母子医療センターにも患者の集中がみられます。

地域において「分娩」を担当する診療所が減少しています。

コロナー中央病院、あいち小児保健医療総合センター、4大学病院は、県内の周産期医療体制の充実のため、総合及び地域各周産期母子医療センターとの連携を図っています。

周産期医療情報システムは、各周産期母子医療センターが発信する応需情報等を地域の周産期医療施設等がインターネットを通じ参照できるシステムです。

平成10年10月から運用を開始し、利便性の向上を図っています。

総合周産期母子医療センターの複数配置が必要です。また周産期母子医療センターのNICUが満床状況にあり、需要に応じて増床する必要があります。

名古屋第二赤十字病院が平成21年4月1日に指定され、総合周産期母子医療センターが複数配置されました。

少子化対策の観点から各圏域において「分娩」を扱う有床診療所を増やす必要があります。

地域の基幹的な病院での分娩が増加する傾向があるため、病院が院内助産所などを設置する場合、適切な支援を行う必要があります。

特色ある機能を持つ病院等とも連携を深めていくことが必要です。

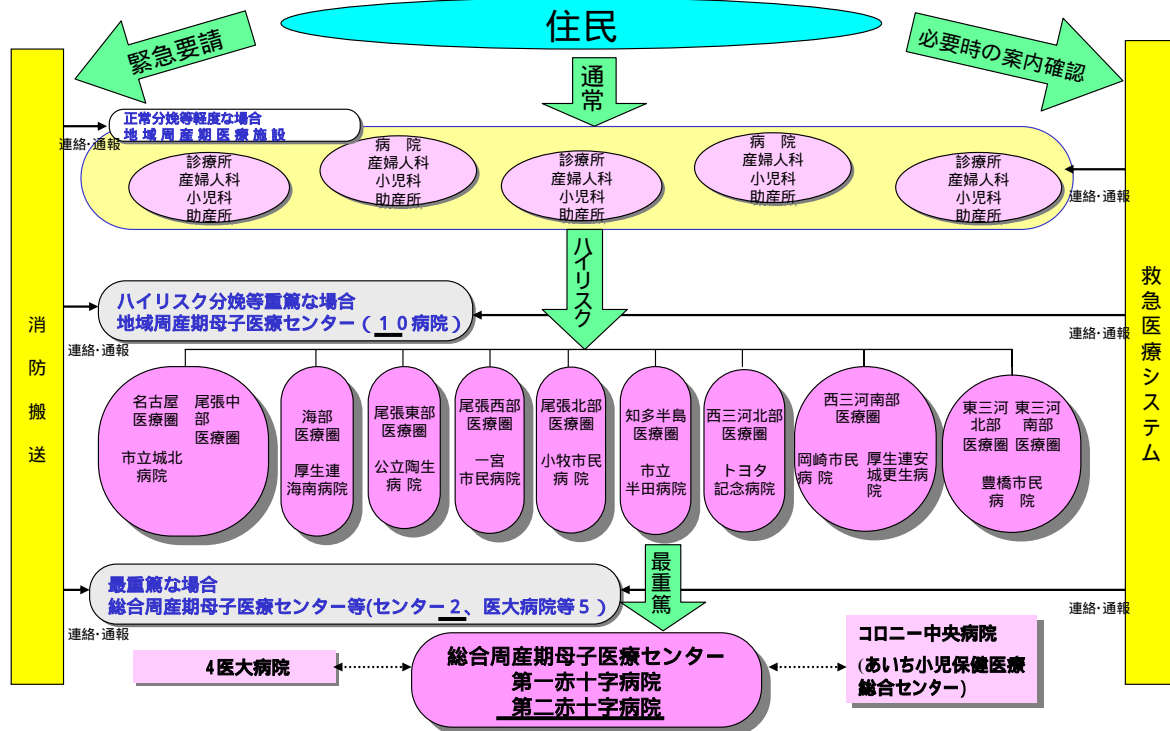
また、産科における病診連携についても検討しておく必要があります。

#### 【今後の方策】

一層の周産期ネットワークの充実強化や、総合周産期母子医療センターの複数指定など安心して子どもを産み育てる環境の整備を進めます。

周産期傷病者の病態に応じた適切な医療機関へ速やかに救急隊が搬送することのできる体制を整備します。

愛知県周産期医療連携体系図



【体系図の説明】

妊婦は主治医や担当助産師を持ちます。

通常、地域の診療所や病院または助産所で出産します。

妊婦に、主治医(助産師)のある場合で、ハイリスク分娩等緊急事態が生じた場合には、主治医(助産師)を通じて地域の拠点病院である地域周産期母子医療センターに連絡、搬送します。さらに、母体自体が大量出血など危険な状態になるなどの緊急事態が生じた場合には、母体胎児の集中治療室で対応可能な総合周産期母子医療センターに連絡、搬送します。

また、心臓に障害のある新生児手術など、専門的な先端医療の必要な場合は、コロニー中央病院や4医科大学病院に連絡、搬送します。

専門的な療育相談や小児疾患については、あいち小児保健医療総合センターで受けることができます。

妊婦に、かかりつけ医がなく、緊急事態が生じた場合には、消防機関に連絡しますが、消防機関は、妊婦の状態に応じた医療機関に迅速に連絡し、搬送します。

休日夜間など、診療所が休診の場合、住民が直接医療機関を探す際に24時間電話対応サービスを行う救急医療情報センターを通じ、妊婦の状態に応じた緊急搬送先が案内されます。

【実施されている施策】

総合周産期医療対策

総合的な周産期医療体制の充実強化のため、総合及び地域周産期母子医療センターの整備、支援を行うとともに、情報ネットワークの運営、周産期医療協議会の開催、周産期医療相談事業等を実施しています。

*用語の解説*

**周産期医療**

周産期とは妊娠後期から新生児早期まで（一般には妊娠満22週から出産後7日未満）のお産にまつわる時期を一括した概念をいい、この時期に母体、胎児、新生児を総合的に管理して母と子の健康を守るのが周産期医療です。

周産期医療では、妊娠の異常、分娩期の異常、胎児・新生児の異常に適切に対処するため産科小児科その他の医療スタッフが連携、協力します。

2 小児医療対策

【基本計画】

子どもが病気になっても安心して相談、医療が受けられるよう、かかりつけ医を持つことを推奨するとともに病診連携、病病連携を推進し地域小児医療の提供体制の整備、充実を図ります。

子どもが抱える様々な健康の問題に対応するため、保健、医療、福祉、教育分野が連携し、総合的かつ継続的なケアができる体制を目指します。

【現状と課題】

現 状

課 題

1 小児医療の現状

(1) 患者数等

平成16年度医療実態調査によると、県内の病院における小児科外来患者延べ数は7月の1か月間で130,309人となっており、全外来患者延べ数2,583,573人のうちの約5%です。(表2-5-1)

乳幼児健診を受診した子どもの疾患の動向をみると、平成16年度の3~4か月児、1歳6か月児、3歳児健診の受診者総数116,211人(受診率はいずれも90%以上)のうち、循環器疾患、皮膚疾患、眼科疾患などをもつ子どもは約5.1%となっています。その疾患の内訳は3~4か月児、1歳6か月児では心室中隔欠損症等の循環器疾患やアトピー性皮膚炎が多く、3歳児では自閉症等の発達障害、遠視など眼科疾患の占める割合が高くなっています。(愛知県母子健康診査マニュアル18年度第3次情報、平成16年度受診分)

(2) 医療提供状況

平成16年度医療実態調査によれば、常勤小児科医数を年少人口千対比でみた県の平均は0.65人ですが、医療圏によりばらつきがあり、尾張中部、海部医療圏で低くなっています。(表2-5-2)

平成19年度医療実態調査によると小児専用病床数は2,189床であり、一日の入院患者数は1,486人です。

平成19年度医療実態調査によると、県内で小児科を標榜している病院は、338病院中136病院(40.2%)です。また小児科を標榜している有床診療所は、150診療所です。

このうち常勤の小児科専門医((社)日本小児科学会)のいる病院は73病院、8有床診療所です。小児科を標榜する病院常勤医師数は368人です。

入院治療に必要な小児専用病床数を確保する必要があります。

小児科医や小児科を標榜する病院、診療所が少ない医療圏においてはその確保が必要となります。

## 現 状

平成19年度医療実態調査によると、平成18年度に小児重症患者の入院があった病院は、43病院です。小児重症患者の入院があった病院の病棟別内訳としては、一般の小児科病棟のみが76%でICUに入室歴がある患者が18%です。

平成16年度医療実態調査によると、小児科在院患者の動向は、医療圏完結率が64.1%となっており、医療圏を越えての入院が多くみられます。特に、海部、尾張中部、東三河北部医療圏では隣接の医療圏への依存傾向があります。(表2-5-3)

平成16年度医療実態調査によると、二次調査対象の179病院のうち、対応が困難で県内の他機関へ紹介したことがあると回答した病院は97病院(54.2%)です。他院への紹介を必要とした疾患は、重度の感染症、白血病などの血液腫瘍疾患、低出生体重児などの新生児医療、心身症も含めた児童精神科領域の疾患、先天性心疾患などの循環器疾患、先天性の消化管奇形などの小児外科疾患などです。

また、急性感染症・脱水、喘息重積発作、異物誤飲、熱傷などの救急医療を必要とする疾患、脳炎・脳症や多臓器不全など集中治療を必要とする小児疾患も紹介の対象となっており、高度の救命救急医療への対応が困難な場合も認められます。

なお、県外の病院に紹介をしたと回答のあった病院は、13病院で、紹介を必要とした疾患の多くは先天性心疾患です。

このように対応が困難と判断された小児患者のほとんどが県内の病院へ紹介されていることから、病院間の患者紹介、受け入れシステムは機能しており、県内で医療が提供できる状況といえます。(表2-5-4)

## (3) 特殊(専門)外来等

平成16年度医療実態調査から、小児期において近年増加してきている糖尿病、肥満などの小児生活習慣病やアレルギー、喘息などに対応する特殊(専門)外来の開設状況をみると、医療圏によりばらつきがあり、名古屋医療圏に集中する傾向がみられます。(表2-5-5)

SIDS等の原因究明や予防、増加傾向にある生活習慣病、アレルギー疾患等などへの専門的な対応や慢性疾患児などの在宅ケアに対する支援が求められています

平成16年度医療実態調査によると、広汎性発

## 課 題

小児重症患者のほとんどが成人用ICU又は一般小児病棟で治療を受けており、小児専用ICUの整備が急務です。

医療機能が不足する医療圏にあっては他の医療圏との機能連携が必要となります。

保護者が活用できる、専門診療内容等の情報の整備や提供方法について検討する必要があります。

病病連携、病診連携による小児医療提供の体制整備の推進が必要です。

小児科領域の専門分化が進んでおり、少数の専門家による特殊(専門)外来は医療圏毎のばらつきが見られることから、医療圏を越えた連携を図る必要があります。

保健機関と医療機関が連携し、SIDS等の予防の知識普及に努めるほか、歯科医療も含めた慢性疾患児などの在宅ケアに対する支援が必要です。

児童精神科疾患の診断から治療、療育、



達障害などの児童精神科領域に係る疾患を扱ったことのある病院は、全ての医療圏に分布していますが、名古屋医療圏に集中しています。また、県内の常勤の児童精神科医師数は病院が20名、診療所が10名となっています。

病院及び診療所における、心身症、発達、不登校などの特殊（専門）外来の開設状況を見ると、医療圏によりばらつきがみられます。

（表2 - 5 - 6）

あいち発達障害者支援センターでは自閉症などの発達障害児（者）等に対し、相談、療育支援等を行うとともに、地域における総合的な支援体制の整備を推進しています。

#### （4）保健、医療、福祉の連携

増加が著しい児童虐待について、医療機関が虐待や虐待の兆候の第一発見者となる場合がありますが、平成16年度医療実態調査の二次調査対象の179病院中、1年間で被虐待児の診療経験有りと回答のあった病院は41病院となっています。最も多い通告・連絡先は児童相談センター（104件）、次いで市町村担当窓口（27件）となっています。

また、児童虐待の院内ネットワークの設置がある病院は21病院、地域関係機関とともに、ケア会議などを行っている病院は24病院といずれも少ない状況にあります。

子育て支援事業を行っている病院は、母乳相談事業が44病院、育児相談事業が41病院あり、病（後）児保育事業は3病院で実施されています。

#### （5）医療費の公費負担状況

県や保健所設置市では、未熟児養育医療費、身体障害児育成医療費、小児慢性特定疾患医療費について医療費の助成等を行っています。また、県と市町村では乳幼児医療の助成を行っています。（表2 - 5 - 7）

教育的支援が身近に受けられる体制が必要です。

従来の医療システムのみでは対応できない子どもの虐待などについては地域関係機関との連携を強化していく必要があります。

児童虐待に対する医療機関の役割は極めて重要であり、院内ネットワークの設置や地域関係機関とのケア会議の開催を働きかけていく必要があります。

#### 【今後の方策】

身近な地域で診断から治療、また子どものニーズに応じたサ - ビスが提供できるよう、医療機関や地域関係機関の連携を推進します。

発達障害や子どもの心の問題に対応できる全県的な医療体制の整備に努めます。

対応困難な小児疾患については県内で速やかに医療が受けられるよう、病診、病病連携を推進します。

高度で専門的な小児疾患や、子どもの虐待などの対応について、あいち小児保健医療総合センターは、医療部門の機能を最大限に発揮させるとともに、保健部門の機能を生かした地域及び他の医療機関等との連携強化を進め、総合的な保健・医療サービスの提供に努めていきます。

県においては、平成 20 年 4 月から、通院については小学校就学前まで、入院については、中学校卒業まで拡大し医療費助成を行っていきます。

表 2 - 5 - 1 設備・患者等の比較

| 区 分       |                    | 16年度      | 11年度      |
|-----------|--------------------|-----------|-----------|
| 小児専用病棟病床数 |                    | 2,088     | 2,188     |
| うちNICU病床  |                    | 182       | 194       |
| PICU病床    |                    | 16        | 21        |
| 母胎搬送の受入   |                    | 37        | 45        |
| 患者数       | 外来患者延数（7月の1か月間）    | 2,583,573 | 2,408,499 |
|           | 小児科在院患者数（7月30日）    | 1,881     | 1,934     |
|           | うち新生児在院患者数         | 475       | 554       |
|           | 小児科外来患者延数（7月の1か月間） | 130,309   | -         |
|           | 再掲                 | 時間外受診     | 19,872    |
|           | 救急車搬送              | 866       | -         |

資料：平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：病床数は、医療実態調査において、病院から申し出のあった数

注：PICU病床とは母体・胎児集中治療管理室の病床です。

表 2 - 5 - 2 小児科医師数等

| 医療圏   | 小児科標榜 |       | 常勤小児科医 |     |     | 0～14歳人口   | 人口千対比(注) |
|-------|-------|-------|--------|-----|-----|-----------|----------|
|       | 病院    | 診療所   | 病院     | 診療所 | 計   |           |          |
| 名古屋   | 52    | 533   | 142    | 120 | 262 | 296,888   | 0.88     |
| 海部    | 4     | 73    | 13     | 7   | 20  | 51,192    | 0.39     |
| 尾張中部  | 2     | 25    | 1      | 4   | 5   | 22,489    | 0.22     |
| 尾張東部  | 10    | 88    | 37     | 11  | 48  | 67,664    | 0.71     |
| 尾張西部  | 11    | 110   | 19     | 53  | 72  | 77,519    | 0.93     |
| 尾張北部  | 11    | 134   | 45     | 22  | 67  | 109,852   | 0.61     |
| 知多半島  | 13    | 96    | 26     | 22  | 48  | 91,166    | 0.53     |
| 西三河北部 | 9     | 80    | 15     | 20  | 35  | 75,347    | 0.46     |
| 西三河南部 | 16    | 165   | 41     | 35  | 76  | 169,586   | 0.45     |
| 東三河北部 | 4     | 24    | 2      | 3   | 5   | 8,471     | 0.59     |
| 東三河南部 | 20    | 142   | 26     | 32  | 58  | 107,758   | 0.54     |
| 計     | 152   | 1,470 | 367    | 329 | 696 | 1,077,932 | 0.65     |

資料：平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：年少人口（平成 16 年 10 月 1 日現在の 0 歳～14 歳）に対する常勤小児科医師数の割合

表 2 - 5 - 3 小児科在院患者（平成16年9月1か月間）の状況

| 医療圏       | 患者 住 所 地 医 療 圏 |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |      |         | 計     | 流入患者率% |
|-----------|----------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|---------|-------|--------|
|           | 名古屋            | 海部   | 尾張中部 | 尾張東部 | 尾張西部 | 尾張北部 | 知多半島 | 西三北部 | 西三南部 | 東三北部 | 東三南部 | 県外等  |         |       |        |
| 医療機関所在医療圏 | 名古屋            | 291  | 30   | 25   | 24   | 16   | 21   | 20   | 20   | 16   |      | 8    | 44      | 515   | 43.5   |
|           | 海部             | 5    | 28   | 1    |      | 2    |      |      |      |      |      |      | 5       | 41    | 31.7   |
|           | 尾張中部           | 1    |      | 2    |      |      |      |      |      |      |      |      |         | 3     | 33.3   |
|           | 尾張東部           | 21   | 2    | 2    | 59   | 1    | 5    | 6    | 5    | 8    | 1    |      | 7       | 117   | 49.6   |
|           | 尾張西部           | 3    | 2    | 1    |      | 92   | 6    |      |      |      |      |      | 3       | 107   | 14.0   |
|           | 尾張北部           | 19   | 1    | 11   | 1    | 2    | 82   |      | 4    |      |      |      | 7       | 127   | 35.4   |
|           | 知多半島           | 5    | 5    | 2    | 2    | 4    | 11   | 71   | 9    | 19   |      | 6    | 12      | 146   | 51.4   |
|           | 西三河北部          |      |      |      | 4    |      |      |      | 68   | 7    |      |      |         | 79    | 13.9   |
|           | 西三河南部          | 1    |      |      |      |      | 1    | 9    | 7    | 86   |      | 4    |         | 108   | 20.4   |
|           | 東三河北部          |      |      |      |      |      |      |      |      |      | 4    | 1    |         | 5     | 20.0   |
|           | 東三河南部          | 2    |      |      |      |      |      |      | 1    | 8    | 4    | 80   | 3       | 98    | 18.4   |
|           | 計              | 348  | 68   | 44   | 90   | 117  | 126  | 106  | 114  | 144  | 9    | 99   | 81      | 1,346 | 35.9   |
|           | 流出患者率%         | 16.4 | 58.8 | 95.5 | 34.4 | 21.4 | 34.9 | 33.0 | 40.4 | 40.3 | 55.6 | 19.2 | 医療圏完結率% | 64.1  |        |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表 2 - 5 - 4 対応困難事例の対応状況

| 医療圏   | 調査対象医療機関数 | 県内の医療機関を紹介した事例を回答した病院数 | 県外の医療機関を紹介した事例を回答した病院数 | 他院への紹介なし |
|-------|-----------|------------------------|------------------------|----------|
| 名古屋圏  | 65        | 32                     | 0                      | 33       |
| 海部    | 5         | 3                      | 0                      | 2        |
| 尾張中部  | 2         | 0                      | 0                      | 2        |
| 尾張東部  | 12        | 9                      | 0                      | 3        |
| 尾張西部  | 13        | 7                      | 3                      | 6        |
| 尾張北部  | 11        | 6                      | 3                      | 5        |
| 知多半島  | 13        | 7                      | 1                      | 6        |
| 西三河北部 | 9         | 7                      | 0                      | 2        |
| 西三河南部 | 20        | 12                     | 4                      | 8        |
| 東三河北部 | 5         | 3                      | 0                      | 2        |
| 東三河南部 | 24        | 11                     | 2                      | 13       |
| 計     | 179       | 97                     | 13                     | 82       |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表 2 - 5 - 5 特殊外来（専門外来）の状況

| 医療圏   | 喘息 |     | 糖尿病 |     | 肥満 |     | アレルギー |     | 母乳 |     |
|-------|----|-----|-----|-----|----|-----|-------|-----|----|-----|
|       | 病院 | 診療所 | 病院  | 診療所 | 病院 | 診療所 | 病院    | 診療所 | 病院 | 診療所 |
| 名古屋   | 8  | 22  | 22  | 32  | 2  | 16  | 12    | 30  | 7  | 13  |
| 海部    | 0  | 1   | 2   | 4   | 0  | 0   | 1     | 2   | 0  | 0   |
| 尾張中部  | 0  | 0   | 1   | 3   | 0  | 0   | 1     | 0   | 0  | 1   |
| 尾張東部  | 0  | 4   | 3   | 6   | 2  | 4   | 3     | 4   | 0  | 7   |
| 尾張西部  | 0  | 2   | 3   | 6   | 0  | 3   | 1     | 5   | 0  | 1   |
| 尾張北部  | 2  | 4   | 6   | 9   | 0  | 2   | 4     | 8   | 0  | 5   |
| 知多半島  | 1  | 0   | 3   | 6   | 1  | 2   | 2     | 2   | 0  | 3   |
| 西三河北部 | 0  | 3   | 3   | 2   | 1  | 0   | 0     | 2   | 0  | 1   |
| 西三河南部 | 2  | 5   | 11  | 9   | 0  | 3   | 2     | 9   | 2  | 6   |
| 東三河北部 | 0  | 1   | 0   | 0   | 0  | 0   | 0     | 1   | 0  | 0   |
| 東三河南部 | 0  | 5   | 6   | 5   | 0  | 3   | 3     | 5   | 0  | 2   |
| 計     | 13 | 47  | 60  | 82  | 6  | 33  | 29    | 68  | 9  | 39  |

資料：平成16年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

表 2 - 5 - 6 特殊外来（専門外来）の状況

| 医療圏   | 不 妊 |     | 遺 伝 |     | 心身症 |     | 発 達 |     | 不登校 |     |
|-------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
|       | 病院  | 診療所 | 病院  | 診療所 | 病院  | 診療所 | 病院  | 診療所 | 病院  | 診療所 |
| 名古屋   | 9   | 20  | 1   | 1   | 2   | 10  | 3   | 11  | 2   | 2   |
| 海 部   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 2   | 1   | 1   | 1   |
| 尾張中部  | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 0   | 1   | 0   | 1   |
| 尾張東部  | 3   | 4   | 0   | 0   | 1   | 0   | 1   | 2   | 1   | 1   |
| 尾張西部  | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   | 4   | 0   | 1   | 0   | 3   |
| 尾張北部  | 2   | 3   | 0   | 0   | 1   | 0   | 1   | 0   | 0   | 0   |
| 知多半島  | 1   | 2   | 0   | 0   | 2   | 3   | 1   | 2   | 2   | 1   |
| 西三河北部 | 4   | 0   | 0   | 0   | 0   | 1   | 1   | 1   | 0   | 0   |
| 西三河南部 | 1   | 3   | 0   | 0   | 1   | 2   | 4   | 3   | 0   | 4   |
| 東三河北部 | 1   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
| 東三河南部 | 1   | 4   | 0   | 0   | 1   | 2   | 2   | 1   | 1   | 1   |
| 計     | 22  | 37  | 1   | 1   | 9   | 24  | 15  | 23  | 7   | 14  |

資料：平成 16 年度医療実態調査（愛知県健康福祉部）

注：調査対象医療機関数は病院 354、診療所 4,764 で、回答のあった病院は 354、診療所は 3,982

表 2 - 5 - 7 医療給付の状況（18年度）

（給付実人数）

| 区分           |              | 合 計   | 愛知県   | 名古屋市  | 豊橋市 | 岡崎市 | 豊田市 |
|--------------|--------------|-------|-------|-------|-----|-----|-----|
| 未熟児養<br>育医療  | 総数<br>(入院のみ) | 1,541 | 859   | 469   | 84  | 76  | 53  |
|              | 育成医療         |       |       |       |     |     |     |
|              | 合計           | 3,335 | 1,812 | 763   | 181 | 316 | 263 |
|              | 入院           | -     | 838   | -     | 87  | 96  | 70  |
|              | 通院           | -     | 974   | -     | 94  | 220 | 193 |
| 小児慢性<br>特定疾患 | 合計           | 5,497 | 3,126 | 1,583 | 264 | 234 | 290 |
|              | 入院           | -     | 686   | -     | 55  | 44  | 79  |
|              | 通院           | -     | 2,440 | -     | 209 | 190 | 211 |

資料：愛知県衛生年報、名古屋市調べ

用語の解説

S I D S (Sudden Infant Death Syndrome : 乳幼児突然死症候群)

それまでの健康状態および既往歴からその死亡が予測できず、しかも死亡状況調査および解剖検査によってもその原因が固定されない、原則として1歳未満の児に突然の死をもたらした症候群。

3 母子保健事業

【基本計画】

次世代育成支援対策推進法に基づく市町村行動計画に基づき市町村が地域に根ざした母子保健サービスを実施するとともに、県は広域的、専門的立場からの助言、支援を行う体制を確立します。

保健、医療、福祉及び教育などの関係機関のネットワークを強化します。

【現状と課題】

現 状

1 母子保健事業の現状

医療水準や生活水準、公衆衛生の向上などによって、乳児や新生児の死亡率は、年々低下しています。しかし、社会環境の変化等により新たな課題も生じています。(表2-5-8)

出生率の低下、核家族化、女性の就業率の上昇などにより子育ての環境は大きく変化しています。

母と子を取り巻く環境の変化に伴い、きめ細かな母子保健の施策が求められたことから平成9年度から基本的母子保健サービスは身近な市町村で行い、広域的専門的サービスは県保健所で行うこととなりました。

妊娠の届出により、市町村で母子健康手帳を交付し、医師、助産師、保健師等が必要な知識や情報を提供しています。また、妊娠中の不安軽減や健康管理のため、妊婦健康診査の公費負担及び妊婦とその夫を対象にした教室等を実施しています。

市町村では、妊婦健診、乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、新生児家庭訪問、各種健康教育、健康相談等地域の实情に応じて実施しています。また、平成18年度の母子保健報告によると、育児支援に重点をおいた乳幼児健診は全市町村で行っています。

県や保健所設置市では未熟児家庭訪問指導事業、長期療養児の療養指導、先天性代謝異常検査等を行っています。

家庭の養育力(子を養い育てていく力)の低下が指摘されており、養育者が子育てに対する不安等を訴える場合が多く、保健事業においてもそれを念頭においた対応が必要な場合があります。

課 題

今後も母子保健関係指標の改善が求められます。

母子保健サービスについては、県保健所と市町村がそれぞれの役割分担に沿った機能の充実を図っていく必要があります。

妊娠・出産に関して、早い段階でかかりつけ医や担当助産師を持つことが望ましく、継続的に健康診査を受けて妊娠中の適切な健康管理を行うことが重要であることについて啓発していく必要があります。

「健やか親子21」の育児支援に重点をおいた乳幼児健康診査を行っている市町村の割合の平成22年度の目標値は100%としており、子育てに不安や悩みを抱える保護者が気軽に相談できる体制の整備が必要です。

その家庭における問題点を的確に把握し、関係機関と連携できる体制が必要です。

現 状

平成16年の児童福祉法の改正では、児童虐待等の問題に適切に対応できるよう、市町村において児童相談の体制の充実を図るほか、児童相談センターの機能を強化するなど関係機関が一体となった対応を求めています。

子ども自身の心の病気や発達障害も問題となっています。

次世代育成支援対策推進法の成立により、各市町村で作成されていた「市町村母子保健計画」は次世代育成という観点から母子保健以外の事業とともに「次世代育成支援対策市町村行動計画」として作成されました。

2 生涯を通じた女性の健康の保持増進

女性の健康は、女性自身の日常生活の基盤だけでなく、子どもの育成について大きな影響があります。

思春期、成年期、更年期、高齢期等各ライフステージに応じた課題に対応した対策が必要とされています。県ではこれに関連した事業を行っています。

10代の人工妊娠中絶は、愛知県では平成元年には6.6（15～19歳女性人口千対）から平成18年度には8.2となっています。

3 不妊への支援

子どもを持つことを望んでいるにもかかわらず、子どもに恵まれないことに悩み、不妊治療を受ける夫婦が増加してきています。

平成15年度から精神的負担の軽減を図ることを目的に専門相談を実施し、平成16年度からは、経済的負担の軽減を図ることを目的に特定不妊治療費の一部を助成しています。また、平成19年度からは、不妊治療を総合的に支援するため、一般不妊治療費を助成する市町村に対する補助を実施しています。

課 題

母子保健の分野においても虐待の予防、兆候の早期発見の観点から積極的な連携が必要です。

発達障害者支援法が平成17年4月から施行され、発達障害児の早期発見、早期の発達支援が求められています。

従前にまして、母子保健事業と他の次世代育成施策を総合的に実施することが求められています。

リプロダクティブ・ヘルス/ライツを重視しつつ、子の健全な育成の前提として、女性がその健康状態に応じた確に自己管理を行うことができるようにすることが大切です。

今後とも社会のニーズにあった施策を行っていく必要があります。

「健やか親子21」の人工妊娠中絶の平成22年度の目標値は5.2（15～19歳女性人口千対）としており、特に思春期の若年妊娠に対する対策が必要です。

不妊への悩みに対しては、不妊やその治療に対する正しい知識と理解が必要であり、知識普及と情報提供に関する施策の推進を図っていく必要があります。

4 「健やか親子21」等への対応

平成12年度に「健康日本21あいち計画」を策定し、その中で母子保健の目標値を含む健康づくり全体の計画として「健やか親子」を策定しました。その計画に基づき、愛知県母子保健目標を定め、母子保健施策の推進を図っています。

また、平成16年度には、次世代育成支援対策推進法に基づく愛知県行動計画を策定し、少子化対策の中でも母子保健を位置づけ推進を図っています。

「健康日本21あいち計画」で設定した目標の達成や指標の改善に県民自らが取り組むことができるような環境を整備する必要があります。

母子保健事業を少子化対策の重要な柱として、母子保健事業以外の施策とも連携を図りながら総合的に実施していく必要があります。

表2-5-8 母子保健関係指標

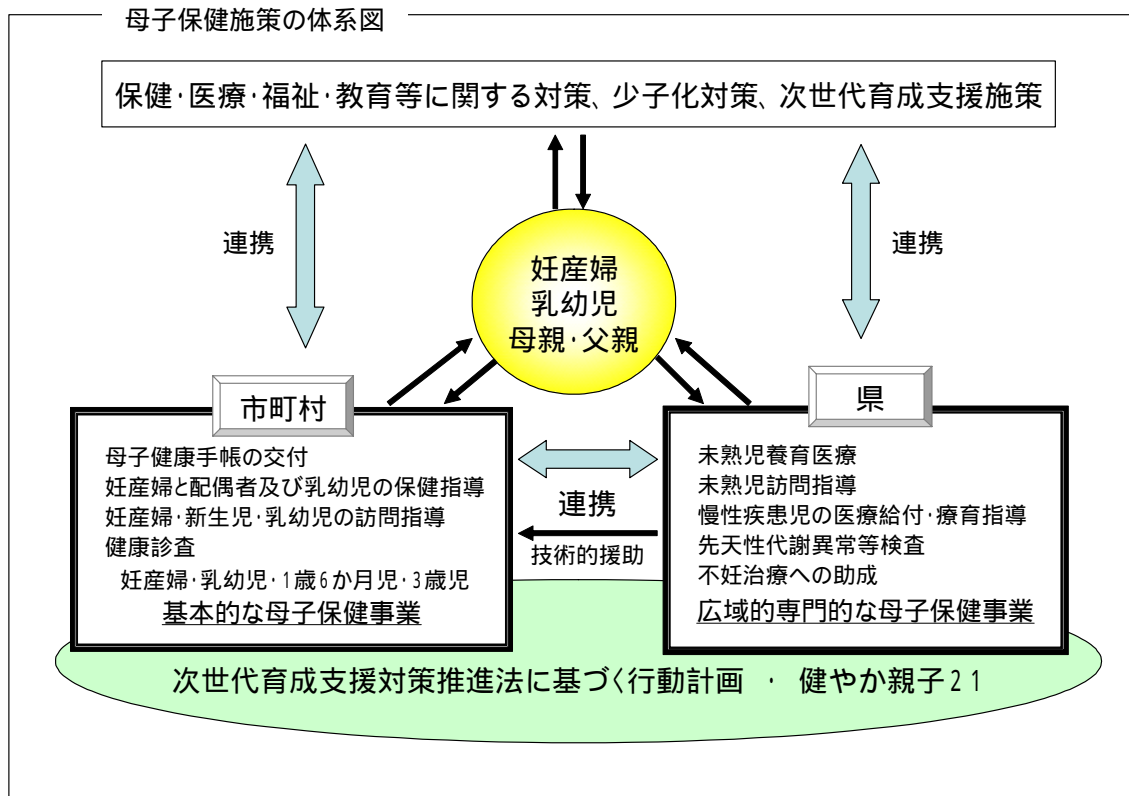
| 区分     | 出生率<br>(人口千対) |      | 乳児死亡率<br>(出生千対) |      | 新生児死亡率<br>(出生千対) |      | 周産期死亡率<br>(出産千対) |      | 死産率<br>(出産千対) |      | 妊産婦死亡率<br>(出産10万対) |        |
|--------|---------------|------|-----------------|------|------------------|------|------------------|------|---------------|------|--------------------|--------|
|        | 11年           | 18年  | 11年             | 18年  | 11年              | 18年  | 11年              | 18年  | 11年           | 18年  | 7~11年              | 14~18年 |
| 愛知県    | 10.7          | 9.8  | 3.5             | 2.7  | 1.8              | 1.0  | 6.0              | 4.2  | 26.5          | 23.7 | 5.3                | 7.1    |
| (全国順位) | (2)           | (3)  | (27)            | (30) | (23)             | (10) | (23)             | (15) | (5)           | (3)  | (18)               | (36)   |
| 全国平均   | 9.4           | 8.7  | 3.4             | 2.6  | 1.8              | 1.3  | 6.0              | 4.7  | 31.6          | 27.5 | 6.4                | 5.6    |
| 全国1位率  | 12.8          | 12.1 | 2.1             | 1.4  | 0.9              | 0.5  | 3.9              | 3.6  | 22.1          | 23.2 | 0.0                | 0.0    |

資料：人口動態統計（厚生労働省）

【今後の方策】

きめ細やかな施策の展開により母子保健医療の供給体制の整備に努めます。

母子保健の重点目標である「10代の望まない妊娠の減少」への取り組みとして、地域連携ネットワークを構築するための思春期保健対策検討委員会を設置し、思春期の子どもたちを取り巻く課題に対して、関係機関が連携し効果的な活動を展開することで、思春期保健対策の推進を図ります。



【体系図の説明】

市町村は、身近で頻度の高い相談事業・健康診査・健康教育等を一元的に展開しています。また、県は、未熟児・長期療養児等を対象とした専門的な知識及び技術を必要とする事業を行うとともに市町村が行う事業に関し、市町村相互間の連絡調整を行い、必要な技術的援助を行います。さらに、基本となる計画等の方針に基づき、関係部門との連携を図り、母子保健対策の充実を図ります。

【実施されている施策】

知識普及、育児不安等に対する相談事業として、あいち小児保健医療総合センターは「育児もしもしキャッチ」を実施し、県は「生涯を通じた女性の健康支援事業」を実施しています。

平成16年度から市町村を実施主体として、育児支援が必要な家庭に人的援助、助言等を提供する育児支援家庭訪問事業が行われています。

平成13年度からあいち小児保健医療総合センターにおいて、愛知県遺伝相談事業を実施し、結婚や出産を機に意識されることが多い遺伝の問題について、正しい医学的知識の普及や当事者の精神的ケアに努めています。

平成15年度から国立大学法人名古屋大学に委託して、不妊専門相談事業を実施し、不妊にまつわる精神的な負担の軽減を図っています。

平成16年度から県では、特定不妊治療費助成事業として体外受精や顕微授精について、その治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図っています。さらに、平成19年度からは、特定不妊治療の前段階に行われるホルモン療法や人工授精などの「一般不妊治療費」を助成する市町村に対して、新たに補助しています。

用語の解説

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ

性と生殖に関する健康と権利のこと。妊娠、出産の機能や過程において、身体的・精神的に良好な状態にあること及び良好な状態にある権利のことを言います。具体的内容としていつ何人子どもを生むか生まないか選ぶ自由、安全で満足のいく性生活、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれた概念です。